Ⅴ 参考一覧表

1. 歴代評議員一覧

氏 名		在	職	期	間	(在任年)
野村兼太郎	1951 ~ 1959					
石井 良助	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963,	1967 ~	1984	
岩井 大慧	1951 ~ 1957					
岩生 成一	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963			
羽原 又吉	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963			
大久保利謙	1951 ~ 1959,	1961 ~	1978			
荻野三七彦	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963			
坂本 太郎	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963			
辻 善之助	1951 ~ 1953					
古島 敏雄	1951 ~ 1959,	1961 ~	1963,	1967 ~	1978,	1980 ~ 1988
丸山 二郎	1951 ~ 1961					
森末 義彰	1951 ~ 1959,	1962 ~	1963			
渡辺 世祐	1951 ~ 1955					
渋沢 敬三	1952 ~ 1963					
上原 専禄	1953 ~ 1957					
藤井甚太郎	1955 ~ 1959					
岡 正雄	1957 ~ 1961					
山本 達郎	1957 ~ 1961,	1978 ~	1988			
石田英一郎	1961 ~ 1963					i
盘田 武	1961 ~ 1980					
宝月 圭吾	1961 ~ 1963,	1967 ~	1984			
和歌森太郎	1961 ~ 1963					

氏 名	在	職期	間	(在任年)
古野 消人	1962 ~ 1963			
木村 礎	1967 ~ 1976			
児玉 幸多	1967 ~			
小葉田 淳	1967 ~ 1984			
杉本 勲	1967 ~ 1976			
麻生 磯次	1972 ~ 1978			
臼田甚五郎	1972 ~ 1986			
佐々木八郎	1972 ~ 1980			
佐藤喜代治	1972 ~ 1986			
鈴木 忠直	1972 ~ 1978			
手塚 富雄	1972 ~ 1982			
中村 幸彦	1972 ~ 1978			
野間 光辰	1972 ~ 1984			
久松 潜一	1972 ~ 1976			
松尾 聡	1972 ~ 1984			
山岸 徳平	1972 ~ 1978			
小林 清治	1976 ~ 1982			
斉藤 正	1976 ~			
秀村 選三	1976 ~ 1982, 1988	3 ~		
阿部 秋生	1978 ~			
小田切 進	1978 ~			
久曽神 昇	1978 ~ 1986			
谷山 茂	1978 ~ 1986			
松田 智雄	1978 ~ 1990			

氏	名		在	職	期	間	(在任年)
伊地矢	田鐵男	1980 ~ 1986					
井上	光貞	1982 ~ 1983					
加藤	周一	1982 ~					
土田	直鎮	1983 ~					
林	大	1982 ~					
阪倉	篤義	1984 ~					
坪井	清足	1984 ~					
中井	信彦	1984 ~ 1990					
橋本石	下美男	1984 ~ 1990					
宮川	満	1984 ~					
猪瀬	博	1986 ~					
今井	源衛	1986 ~					
上山	春平	1986 ~					
神保	五彌	1986 ~ 1988					
田中	裕	1986 ~					
秋山	虔	1988 ~					
京極	純一	1988 ~					
有馬	朗人	1990 ~					
井内原	娶次郎	1990 ~					
尾藤	正英	1990 ~					

2. 歴代運営協議員一覧 (館内は除く)

氏	名		在	職	期	間	(在任年)
秋山	ළ	1982 ~ 1988					•
今井	源衛	1982 ~ 1986					
小林	消治	1982 ~					
佐竹	昭廣	1982 ~					
神保	五彌	1982 ~ 1986					
秀村	選三	1982 ~ 1988					
尾藤	正英	1982 ~ 1990					
松本	隆信	1982 ~ 1988					
水谷	静夫	1982 ~					
有吉	保	1984 ~					
伊藤	正義	1986 ~					
久保E	日淳	1986 ~					
石井	進	1988 ~					
稲賀	敬二	1988 ~					
平澤	五郎	1988 ~					
大口身	再次郎	1990 ~					

3. 歴代史料館員一覧(氏名は就任順,職名は元館員は退任時、現館員は現時点のもの)

氏 名	在 職 期 間 (/は退職時不明)	職名
犬丸 秀雄	1946.8 ~ 1950	文部事務官 科学教育局人文科学研究課長
中田 易直	1946.8 ~ 1949.5	文部事務官 科学教育局人文科学研究課史料館担当
获野 博	1946.8 ~ 1950.6	文部事務官 大学学術局学術課史料館担当
所 三男	1947.10 ~ 1965.3.31	調査員
田久保清子	1947 ~ 1949.3	臨時筆生
沼田 次郎	1947 ~ 1948.3	調査員
浅井 潤子	1948.10 ~ 1991.3.31	教授
鶴岡実枝子	1949.4 ~	教授
大石慎三郎	1949.4 ~ 1952.3	臨時筆生
大石(旧姓谷藤)怜子	1949.4 ~ 1962.3	文部事務官研究職
荒井 (旧姓児玉) 知子	1949.4 ~ 1952.3	臨時筆生
関(旧姓永戸)綾子	1950.4 ~ /	臨時筆生
溝渕 泰男	1950.4 ~ /	臨時筆生
岡野 澄	1950 ~ 1966	大学学術局審議官兼文部省史料館長
槐 礼一郎	1950.6 ~ 1967.1.16	文部事務官
原島 陽一	1951.4 ~ 1990.3.31	教授
吉永 昭	1951.4 ~ 1958.3	臨時筆生
中井 信彦	1951.4 ~ /	調査員
山口 栄蔵	1951.4 ~ 1962.1	文部事務官研究職
田村 市郎	1951.4 ~ 1962.3	用務具
田嶋	1951.4 ~ /	用務員
遠藤 武	1951.5 ~ 1965.11.15	文部事務官研究職
	1	1

氏 名	在 職 期 間 (/は退職時不明)	職名	
安澤 秀一	/1951.9 ~ 1961.3	文部事務官研究職	
	1978.4.1 ~ 1990.3.31	教授	
松沢 秀	1951.4 ~ 1953	臨時錐生	
五味(旧姓加藤)三代子	1962 ~ 1956	臨時筆生	
藤村 潤一郎	1953.4 ~ 1988.43.31	教授	
鈴木 陽子	1955.7 ~ 1965.3	事務補佐員	
吉里 邦夫	1961 ~ 1965.6.1	文部省大学学術局学術課長兼文部省史料館長	
小川 富史	1961.4 ~ /	臨時筆生	
大野 瑞男	1961.6 ~ 1983.3.31	教授	
秋山 健	1961.10 ~ 1972.5	文部事務官(国文学研究資料館管理部へ配置替え)	
鎌田 永吉	1962.4 ~ 1976.6.30 (死去)	教授	
大給 近達	1962 ~ 1967.4.1	文部事務官研究職	
中村俊亀智	1962 ~ 1975.9.30	助教授	
渡辺	1963.4 ~ 1963.9	文部事務官	
川平	1964.2 ~ 1965.3	文部事務官	
西村 瑞夫	1965.4 ~ 1972.5.30	文部事務官(国文学研究资料館管理部へ配置替え)	
須田 八郎	1965.6.1 ~ 1966.2.15	文部省大学学術局学術課長兼文部省史料館長	
小和田武紀	1966.2.16 ~ 1971.12.31	文部省史料館長	
奥寺寿美子	1966.5.20 ~ 1967.8.31	事務補佐貝	
斉藤 重臣	1966.7.1 ~ 1969.1.31	史料館庶務係長	
泉谷 弘幸	1966.7.16 ~ 1970.12.1	文部事務官	
鈴木 寿	1967.7.1 ~ 1977.4.1	教授(国文学研究資料館史料館長)	
权本 宗次	1967.7.1~19823.11(死去)	教授(国文学研究资料館史料館長)	
木村 礼子	1967.9.11 ~ 1968.3.1	事務補佐貝	

	1		
高橋美津代	1968.4.1 ~ 1968.7.31	事務補佐員	
森田 京子	1968.8.1 ~ 1969.2.28	事務補佐員	
大内 登	1969.2.1 ~ 1972.5	史料館庶務係長	
伊藤 米子	1969.3.1 ~ 1970.12.31	事務補佐員	
国沢 つぎ	1971.1.5 ~ 1971.3.31	事務補佐員	
竹之内重雄	1971.2.16 ~ 1972.5.30	文部技官(国文学研究资料館管理部へ配置替え)	
福地(旧姓大中)敏子	1971.4.1 ~ 1972.11.15	事務補佐員	
古市 正俊	1972.1.1 ~ 1972.4.30	文部省大学学術局情報図書館課長兼文部省史料館長事務取扱	
菅原 通夫	1972.10.1 ~ 1974.4.30	文部事務官(国文学研究資料館管理部へ配置替え)	
井上 勝生	1972.10.1 ~ 1978.3.1	助手	
木口 信子	1972.10.13 ~ 1975.3.31	事務補佐員	
小野 義信	1973.4.1 ~ 1975.3.31	文部事務官	
深川美枝子	1973.4.1 ~	文部事務官	
林 宏保	1974.5.1 ~	文部事務官	
小木曽 (旧姓中田) 千代子	1975.4.1 ~ 1975.6.30	事務補佐員	
相京(旧姓内藤)真澄	1975.4.1 ~ 1981.7.31	事務補佐員	ĺ
山田 哲好	1975.7.1 ~	助手	
大藤 修	1975.10.1 ~	助教授	
安藤 正人	1977.4.1 ~	助教授	
笠谷和比古	1978.4.1 ~ 1989.4.1	助手	1
廣瀬 睦	1981.8.1 ~	事務補佐員	
市古 貞次	1982.3.11 ~ 1982.4.1	国文学研究资料館長兼史料館長事務取扱	
小山 弘志	1982.4.1 ~	国文学研究資料館長兼史料館長事務取扱	
森安彦	1984.4.1 ~	教授	
渡邊 尚志	1988.4.1 ~	助手	

氏 名	在 職 期 間 (/は退職時不明)	職	名
	1990.9.1 ~	助教授	
大友 一雄	1990.4.1 ~	助手	
長坂 陽子	1990.4.1 ~ 1990.7.31	事務補佐員	
毛塚 万里	1990.8.1 ~	事務補佐員	
渡辺 浩一	1991.4.1 ~	助手	
大場 菊乃	1991.4.1 ~	事務補佐員	
高橋 真理	1991.4.1 ~	事務補佐員	

4. 収蔵史料一覧

所蔵史料 353件 約50万点マイクロフィルム 134件 2,691リール受託史料 14件 約8千点民俗資料1件 約5千点

(1). 所蔵資料府県別一覧

- ・文書名のつぎの () の中は内容を示す。

北海道

利尻戸長役場普類

開拓使函館支庁背類

®松前松前家文售(大名)

青森県 (陸奥国)

(2)弘前津軽家文告(大名)

岩手県 (陸奥国)

下閉伊郡鍬ケ崎村佐々木家文書(宮古給人・地主)

宮城県〔陸奥国〕

- F)仙台小野家文書(伊達藩士・ギリシャ正教司祭)
- (F)仙台支倉家文書(藩士)

秋田県〔出羽国〕

- 33秋田郡久保田小貫家文書(藩士)
 - **P**秋田郡久保田上肴町記録

秋田郡大館栗森家文む(商家・地主)

秋田郡大館中田家文書(地主)

- 3秋田郡大館武茂家文書(藩士)
- ③秋田郡十二所岡本家文書(藩士)

秋田郡北比内片山村谷地田家文む(肝煎)

- **30**秋田郡南比内二井田村一関家文む(肝煎)
- 3A(F)同 一関家文書
- (8)秋田郡大葛金山荒谷家文哲(金山支配人)
- **F**秋田郡阿仁鉱山記録

武藤鉄城蒐集史料 (角館周辺)

平鹿郡角間川村本郷家文書(地主・商人)

平鹿郡沼館村土地租税資料

雄勝郡湯沢佐竹南家文書(大名一門・所預)

雄勝郡湯沢町小川家文書(久保田藩蔵元)

雄勝郡岩崎村肝前記録

山形県 (出羽国)

山形県六郡土地関係費類

山形県三郡諸村記録

30田川郡大山村大滝家文哲(年寄)

骨賜・村山郡諸家文む

⑨⑯村山郡山形宝幢寺文俳 (新義真言宗寺院)

(7)村山郡山家村山口家文哲(名主)

⑩村山郡小関村宗門帳

村山郡観音寺村岡田家文書(名主)

村山郡大町村文街

村山郡宮宿村今井家文街(地主)

福島県「陸奥国)

金沢春友蒐集史料

白川郡棚倉馬場不動院文書(近津明神別当)

白川郡川上下村文街 (庄屋)

白川郡中石井村鈴木家文書 (名主)

白川郡栃本村根本家文掛(大庄屋)

幼白河郡踏瀬村箭内家文む(庄屋・宿問屋)

石川郡大畑村文街

茨城県

「常陸国」

(5)土浦土屋家文書(大名)

(F)同 土屋家文書

(5)土浦大久保家文哲(藩士)

(9)行方郡牛堀村須田家文む(庄屋)

(F)同 須田家文書

[下絵国]

2027相馬郡藤代村飯田家文む(名主・本陣)

32相馬郡川原代村木村家文む(旗本賄名主)

(F)同 木村家文書

⑥相馬郡川原代村池端木村家文街(名主)

栃木県〔下野国〕

(F)那須郡黒羽大関家文む(大名)

都賀郡吹上有馬家文書 (大名)

足利郡岩井村貫租資料

群馬県〔上野国〕

⑰群馬県庁文書

勢多・群馬・甘楽郡戸長役場鸖類

⑥利根郡沼田土岐氏家中由緒蛰

碓氷郡原市村文む(庄屋)

②D佐位郡東小保方村萩原家文街(旗本陣屋元)

宇同 萩原家文街

[] 邑楽郡館林秋元家文む(大名)

⑤邑楽郡館林福井家文掛 (秋元家藩士)

(F)同 福井家文督

(下館林市立図書館所蔵史料(秋元氏関係)

埼玉県 〔武蔵国〕

- ⑩幡羅郡永井太田村掛川家文書 (旗本賄名主)
- ⑩幡羅郡下奈良村吉田家文哲(江戸地主)

大里郡大麻生村古沢家文書(名主・戸長)

埼玉郡袋山村文掛

埼玉郡酒券村文書

足立郡桶川町府川家文む(宿問屋・名主)

比企郡高野倉村山崎家文書(名主)

③入間郡川越横田家文書(町年寄・商人)

千葉県

[下総国]

相馬郡塚崎村守家文書(神官)

〔上総国〕

天羽郡萩生村斉藤家文む (浜方名主)

山辺郡浩名幸谷村飯高家文俳(名主)

- (F)山武郡柴山太田家文傳(大名)
- (F)武射郡木戸村森山家文苷(旗本)

長柄郡栗生野村秋葉家文書(名主)

夷隈郡押日村小高家文む (医家)

- (下)君津郡佐贯阿部家文書(大名)
- (P)君津郡飯野保科家文書(大名)
- (F)久留里黒田家文む(大名)
- (P) 植生郡立木村高橋家文書(地主)

〔安房国〕

(F)花房西尾家文書(大名)

東京都〔武蔵国〕

九店仲間差配廻船史料

江戸神田 (奈良茂) 家文書

- ③江戸金吹町播磨屋中井家文む(両替商)
 - (F)同 中井家文書

細川家家政所背類

(ア)白木屋大村家文書(呉服・太物問屋)

西島郡三河島村松本家文書(名主)

多麼郡後ケ谷村杉本家文書(名主)

- の多麽郡蔵敷村鈴木家文書(地主・戸長)
- ⑥多摩郡連光寺村富沢家文書(名主)
- ⑥多摩郡連光寺村富沢分家文書(旗本賄名主)

多麼郡中和田村石坂家文啓(名主)

多麼郡寺方村佐伯家文書(名主)

多麼郡八王子河野家文書(旗本・千人頭)

神奈川県

〔相模国〕

⑩大住郡土屋村原家文む(旗本窪田氏賄名主)

大住郡名古木村小泉家文む

新潟県

県下不動産船舶公証む類

〔越後国〕

新潟県五郡土地関係沓類

蒲原郡石塚村他四ケ村文む

蒲原郡下新村本間家文書(地主)

三島郡深沢村高頭家文郡 (庄屋)

魚沼郡浦佐村関家文書 (庄屋)

魚沼郡木落村田口家文書 (庄屋・大肝煎)

魚沼郡下条上組村文費 (庄屋)

魚沼郡下船渡村村山家文書(庄屋)

刈羽・頸城郡下諸村及諸家史料

頸城郡行野村横尾家文書(地主・庄屋)

頸城郡長走村光林寺旧蔵仏典

頸城郡川上村松岡家文郡 (庄屋)

頸城郡荒屋村相沢家文書(庄屋・地主)

8999頭城郡岩手村佐藤家文書 (大肝煎・庄屋)

頸城郡町田村文掛

頸城郡諸村役場杳類

頸城郡大鹿村役場鸖類

頸城郡田村宮崎家文書 (大肝煎・地主)

- **()** 高田藩記録 (大名)

(佐渡国)

- ①雑太郡相川町川上家文費(鉱山史料)
- ⑤舟崎文庫史料
- ・管雑太郡新町村山本家文書(町年寄・問屋)

富山県 (越中国)

新川郡吉島村神保家文書(十村並)

新川郡萩原村黒田家文書 (肝煎)

®射水郡岛村折橋家文書(十村)

石川県

[能登国]

瓜至郡中居村国田家文街 (鋳物師)

福井県

〔越前国〕

越前史料(春嶽公記念文庫旧蔵家史編纂史料)

丹生郡上糸生村松田家文母(庄屋)

[] 伊生郡上糸生村千穐家文む (大庄屋)

丹生郡新保浦両林家文称(浦庄屋)

⑤丹生郡東鲭江村窪田家文む(庄屋)

敦賀郡敦賀平山家文郡 (商家)

(若狭国)

遠敷郡新道村藤井家文沓(庄屋・戸長)

遠敷郡安賀里村岡本家文俳(地主)

① 遠敷郡小浜古河家文む(廻船問屋)

長野県 〔信濃国〕

筑摩県・長野県布達砂類

水内郡五荷村水野家文哲(庄屋)

水内郡水沢村文俳

高井郡東江部村山田家文街 (名主)

2830404050松代真田家文書(大名)

() 真田家文樹(大名)

埴科郡松代依田家文俳 (藩士)

埴科郡松代竹内家文俳 (藩士)

松代藩家臣偕状

- ①真田家家中石坂家文書(藩庁史料)
- (下飯島文庫史料(真田家御事踏稿)

40/48/50 埴科郡松代八田家文書(商家)

(F) 埴科郡松代八田家所蔵真田家家中系図

埴科郡東条村相沢家文書(名主・御城番組)

更級郡田野口村小林家文街(地主・地頭)

安量郡大町柳沢家文傳(大町木場)

安量 郡渋田見村師岡家文俳 (庄屋)

40安暴郡保高町村小川家文書(庄屋)

北安最郡諸村役場得類

(F) 你才久松家文書(旗本)

小県郡祢津西町髙橋家文沓(商家)

小県郡東上田村田中家文書(名主)

小県郡東内村役場背類

(F)小県郡上田原町問屋日記

(F)小県郡旧殿城村宝蔵庫文書(旗本陣屋)

⑤小県郡旧殿城村会所文書(割番庄屋)

⑥佐久郡軽井沢宿龟屋佐藤家文む(脇本陣・名主)

(F)佐久郡軽井沢宿佐藤家文む(本陣・問屋)

(F)佐久郡平原村小林家文書(名主)

佐久郡御馬寄村町田家文 (名主)

49佐久郡御影新田柏木家文哲(新田開発人)

佐久郡芦田宿今井家文沓 (神官)

佐久郡内山村文書(名主)

29佐久郡下海瀬村土屋家文俳(名主)

佐久郡海尻村文む

北佐久郡小諸町·大里村戸長役場掛類

北佐久郡協和村役場督類

高嶋藩領村々宗門改帳

諏訪郡下諏訪村役場費類

筑麼郡桐原村文書

筑麽郡下今井村文街

筑摩郡下今井村桃井家文督 (名主)

筑麼郡神戸村丸山家文書(名主)

上伊那郡諸村役場鸖類

下伊那郡諸村役場背類

伊那郡福島村片桐家文む (庄屋)

伊那郡加々須村勝家文啓(名主)

伊那郡柿野沢村文郡

伊那郡岛田村松村家文街 (庄屋)

伊那郡島田村森本家文む(庄屋)

山梨県〔甲斐国〕

北都留郡諸村役場杳類

南都留郡大富村役場眥類

() 甲府坂田家文俳 (町年寄)

⑤頼生文庫史料(町年寄用留)

⑤甲州文庫史料(甲府町方史料)

⑤⑬山梨郡下井尻村依田家文魯(地主)

(3)山梨郡下井尻村井尻家文む(名主)

東山梨郡平等村役場掛類

東八代郡一之宮村役場啓類

西八代郡古関村役場曹類

北巨摩郡增富村役場普類

巨歷郡穴山村生山家文書(神官)

巨麼郡河原部村文傳

中巨摩郡諸村役場背類

巨麼郡今福村文排(名主)

巨麽那两条村野呂瀬家文街

南巨麼郡賭村役場你類

(3)巨麼郡青柳村秋山家文書(名主)

静岡県

[伊豆国]

(P田方郡丹那村川口家文書(名主)

(下田方郡韮山江川家文書(幕府代官)

2229君沢郡長浜村大川家文俳(名主・津元)

29君沢郡内浦史料

〔駿河国〕

②富士郡岩本村文告(富士川渡船場)

庵原郡今宿村池田家文沓(名主)

有渡郡聖一色村寺尾家文俳 (名主)

〔遠江国〕

榛原郡村々持高沓上帳

榛原郡村々免状

①榛原郡嶋村山田家文む(庄屋)

周知郡森町村山田家文沓 (鋳物師)

⑥同 山田家文俳

①佐野郡桑地村加茂家文俳(庄屋)

山名郡久津部村文苷(庄屋)

豊田郡久保村秋鹿家文街(社家)

②引佐郡気賀宿中村家文む(本陣・庄屋) 敷知郡吉津村他四ケ村戸長役場費類

愛知県

60愛知県庁文街

[三河国]

39八名郡乗本村菅沼家文書(名主)

39(F)同 菅沼家文苷

額田郡東阿知和村内田家文む (大庄屋)

額田郡長嶺村文俳(名主)

如額田郡深溝村八田家文書 (旗本板倉氏代官)

額田・碧海郡村々免状

幡豆郡楠村文街 (庄屋)

碧海郡刈谷太田家文む(新田地主)

碧海郡小垣江村文費 (庄屋)

P渥美郡小塩津村文街

(尾張国)

名古屋知多屋背木家文む (商家)

名古屋井桁屋三輪家文俳(商家)

名古屋渡辺家文書 (商家)

愛知郡熱田岡本家文む(地主)

知多郡半田村中埜家文沓(地主)

丹羽郡犬山鈴木家文掛(医家)

海東郡甚目寺村吉川家文掛(割元)

海西郡大宝前新田神戸家文書(新田地主)

海西郡萬木村渡辺家文む(庄屋)

海西郡森津新田武田家文哲(地主・庄屋)

海西郡鯏浦村木下家文街(地主) 海西郡村々免状

岐阜県

〔飛騨国〕

大野郡، 克村戸長役場皆類 大野郡丹生川村戸長役場皆類

〔美濃国〕

郡上郡高砂村小酒井家文書(地主)

加茂郡八百津町役場鸖類

加茂郡和知村役場蛮類

惠那郡三鄉村役場傳類

武儀郡山田村艮田家文書 (庄屋)

山県郡三輪村後藤家文郡 (庄屋)

39山県郡東深瀬村林家文む(庄屋)

本巣郡文珠村文街

本巣郡曽井中島村青木家文書 (庄屋)

大野郡鹿野村粟野家文苷 (庄屋)

厚見郡日野新田村村瀬家文書 (庄屋)

厚見郡加納宿汲田家文哲(宿年寄)

羽栗郡下印食村渡辺家文書 (庄屋)

中島郡大須村戸長役場曹類

安八郡背木村小宅家文書(名主)

安八郡更屋敷村早崎家文書(名主)

安八郡平村文哲

不破郡荒尾村土屋家文書 (戸長)

不破郡府中村貢租史料

不破郡岩手村竹中家文む(旗本)

不破郡表佐村飯沼家文傳 (医家)

不破郡表佐村役場掛類

不破郡垂井村役場街類

23多芸郡岛田村千秋家文書(地主)

多芸郡大場村松永家文む (庄屋)

多芸郡下笠村諸家文母

多芸郡根古地新田村文苷 (庄屋)

多芸郡志津村高木家文街(名主)

石津郡内記村伊藤家文哲(庄屋)

石津郡市之瀬村三宅・桑原家文沓(庄屋)

⑤石津郡市之瀬村桑原家文書(石河氏陣屋)

滋賀県 〔近江国〕

坂田郡醒ケ井村文街 (宿史料を含む)

坂田郡東黒田村役場蛮類

坂田郡高橋村野本家文俳

犬上郡彦根前川家文掛

愛智郡中一色村嶋村家文書 (庄屋)

愛智郡南清水村大橋家文掛 (庄屋)

神崎郡川並村川島・塚本家文書

- 30 蒲生郡八幡町山形屋西川家文書(蚊帳・畳表商)
- **◎** 配川家文俳

蒲生郡南津田村文街

- ②蒲生郡鏡村玉尾家文告(庄屋)
- ② P 蒲生郡竜王町鏡区有文沓 (庄屋)

蒲生郡古川村中岛家文街(庄屋)

甲賀郡田堵野村大原家文書 (甲賀古士)

甲賀郡妙感寺村奥村家文掛 (庄屋)

甲賀郡信楽代官勘定日録

野洲郡中里村田中家文街

野洲郡開発村木屋高谷家文書(材木商)

栗太郡駒井沢村木戸家文俳 (庄屋)

(F)果太郡草津宿田中家文書(本陣)

高島郡マキノ町役場引継む類

三重県

〔伊賀国〕

名張郡夏見村深山家文書 (庄屋)

〔伊勢国〕

伊勢国国絵図文俳(元禄度)

桑名郡木曽岬村文掛

一志郡松崎浦松嶋家文書 (浦庄屋)

比佐古文庫旧蔵松阪商業資料

松阪雑祭 (三井高遂蒐集資料)

飯高郡松阪山城屋水谷家文俳 (飛脚問屋)

飯野郡清水村飯田家文書 (庄屋)

③飯野郡射和村大黒屋富山家文書(呉服・両替商)

飯野郡阿波曽村文む

多気郡斎宮村乾家文書 (庄屋)

度会郡八日市場橘屋麻谷家文書 (町年寄)

〔志糜国〕

志摩郡鳥羽須藤家文書 (藩士)

志摩郡鳥羽鈴木家文掛 (稲垣家蔵方)

志麼那鳥羽高砂屋文街

志麼郡名田村文書

京都府

(山城国)

三条西家文傳 (公家)

清水谷家文苷(公家)

駕輿丁史料

飛鳥井雅費日記

袖岡玄蕃助家記 (蔵人所衆)

徳大寺家文俳 (公家)

- ③ 久世家文哲(公家)
- (F)同 久世家文書

京都万屋小堀家文む (両替商)

三条家文書 (公家)

二条家文俳 (公家)

- ③ 平松家文書(公家)
 - **P**京都最上屋喜八家文**售**(紅花荷宿)
- **()**京都蜷川家文書 (東寺公人)
- (P)京都柏原家文書(呉服·太物問屋)
- **(P)京都古久保家文書(町代)**
- **(下京都那波家文 (** 大名貸史料)
- **P京都新町通六角町文**費
- **(P)京都錦小路通占出山町文街**
- **E**京都冷泉町文書

葛野郡嵯峨臨川寺文杳 (天竜寺塔頭)

乙訓郡諸村文哲

乙訓郡長野新田村三宅家文俳(庄屋)

- (F)久世郡淀稲葉家中文書(大名・家臣)
- (F)久世郡淀田辺家文掛(藩士)

(丹後国)

加佐郡田辺三宅家文俳(蕃士) 熊野郡久美浜町引継俳類

中郡五箇村他五ケ村戸長役場沓類

(丹波国)

天田郡莵原中村他四ケ村戸長役場書類

大阪府

〔摂津国〕

①三島郡高槻永井家文俳 (大名)

島上郡氷室村吉田家文書 (庄屋)

- ③大阪小橋屋平井家文書(呉服・両替商)

大阪泉屋住友家大名贷証文

東成郡天王寺村宗門人別帳及名寄帳

(F)住吉郡平野鄉杭全神社保管文曾(平野鄉町方)

(河内国)

- 序交野郡甲斐田村竹内家文書(庄屋)
- (下)交野郡野村小原家文偕(庄屋)
- (P) 若江郡長田村田中家文書(庄屋)
- (P)若江郡近江堂村木田家文甞 (庄屋)
- (P.若江郡下小坂村山沢家文む(大庄屋)

(和泉国)

30大鳥郡上神谷豊田村小谷家文書(割元庄屋)

36(F)同 小谷家文街

日根郡佐野村食野家文街

兵庫県

(摂津国)

川辺郡上之島村岡村家文掛 (庄屋・戸長) 兵庫北風家記録 (諸問屋年寄)

(但馬国)

- **P出石仙石家文**掛 (大名)
- (下)出石郡出石町長良家文書(大庄屋)

〔播磨国〕

加古郡下西条村大西家文街(庄屋)

加古郡八幡村戸長役場鸖類

加古郡荒井村戸長役場曹類

印南郡米田村他七ケ村戸長役場督類

印南郡曾根村戸長役場背類

②神東郡屋形池田家文俳 (旗本)

飾磨県第三大区村々学校関係費類

- (P姬路酒井家文苷(大名)
- **P赤穂郡新浜村田渕家毎日記**

〔淡路国〕

津名・三原両郡村々戸長役場沓類

奈良県〔大和国〕

添上郡櫟本村文苷 (庄屋)

②旗本船越氏和州御用場記録

吉野郡中増村文む(庄屋・戸長)

和歌山県〔紀伊国〕

紀伊国古文書(本居旧蔵本)

名草郡蘭部村園部家文郡(庄屋)

40伊都郡慈尊院村慈尊院中橋家文傳(高野政所)

伊都郡向副村平野家文掛 (戸長)

车 要 郡 新 宮 水 野 家 文 む (藩 士)

中国地方

鳥取・岡山・広島県下戸長役場背類

島根県

〔田雲国〕

④松江松平家文排(大名)

島根郡北講武村文街

意字郡大谷村戸谷家文事 (庄屋)

大原郡大東村木村家文街(地主)

仁多郡下布施村橋詰屋文書

仁多郡稲田村安部家文哲

簸川郡神門村役場旮類

〔石見国〕

安 混郡大田町中村家文 (商家)

岡山県

〔美作国〕

①津山松平家文書(大名)

(P)津山玉置家文む(町大年寄)

勝北郡勝田村役場引継沓類

勝南郡第二十区戸長役場鸖類

勝南郡和田村小林家文街

西北条郡西一宮村中島家文む (庄屋)

(備前国)

津高郡福山村役場引継街類

「備中国〕

上房郡上竹莊村役場引継む類

(P)備中松山板倉家文排(大名)

広島県

[備後国]

沼隈郡百島村戸長役場掛類 沼隈郡浦崎村戸長役場俳類

(安芸国)

沼田郡小河内村戸長役場費類 高宮郡鈴張村戸長役場費類

山口県

⑤毛利家文庫史料(大名)

(P益田家文書(毛利家永代家老)

(周防国)

吉敷郡仁保上郷・中郷村絵図

〔長門国〕

厚狭郡際波村三隅家文街 (庄屋)

豊浦郡清末毛利家文告(大名)

徳島県〔阿波国〕

④徳島蜂須賀家文俳 (大名)

() (

香川県〔讃岐国〕

[P阿野郡北青海村渡辺家文眥(大庄屋)

P.费田郡井関村佐伯家文費(庄屋)

愛媛県 〔伊予国〕

- (F)宇和島伊達家文傳(大名)
- (F)宇康郡川之江村大庄屋文傳
- (下)字麽郡川之江村長野家文書(郷土格)
- 20伊予郡上野村玉井家文숍(庄屋)

佐賀県 [肥前国]

肥前国略絵図

(P)佐賀鍋島家文**む**(大名)

小城鍋島家文苷(大名)

(F)同 鍋島家文書

熊本県 (肥後国)

肥後藩南関番所通行手形

- ・原熊本市原屋岡崎家文書(町別当役・商家)
- **『**天草郡本戸馬場村木山家文書(大庄屋)

全国及蒐集史料

諸国郷帳

寛文度領地御朱印目録留

諸国地誌

日本総図

武鑑類(聴氷閣旧蔵本など)

諸礼俳 (有職故実写本)

定所雑録

- ⑧祭魚洞文庫旧蔵水産史料
- ⑩祭魚洞文庫旧蔵史料
- 30三井高維蒐集史料 (商業関係)

浜村栄三郎蒐集史料

聴氷閣蒐集古文街

小杉榅邨蒐集史料

伊藤為之助蒐集史料

古屋幸太郎蒐集史料

①日本実業史博物館旧蔵資料 (絵画・地図・番付・竹森文庫・文書・書籍・広告・写真)

薄井福治旧蔵記録

- P岡谷繁実文書
- (F)蜷川家文書(幕府右筆)
- (P)山岡家文書(旗本)

水野成夫収集記録 (山鹿語類)

(2). 受託史料

松浦武四郎稿本類(北方探検)

白木屋大村家文書(材木・呉服商)

常陸国筑波郡沼田村飯村家文邸(名主)

三河国西大平大岡家文む(大名)

陸奥国福島板倉家文書(大名)

三河国吉田大河内家文街(大名)

山梨県山梨市下井尻区有文街

山城国淀稲葉家文掛 (大名)

備中国松山板倉家文書(大名)

信濃国祢津久松家文沓(旗本)

岡谷繁実文書(秋元家藩士・日本史家)

信濃国佐久郡下海瀬村相馬家文書(名主)

上野国安中板倉家文書(大名) 信潑国松代真田家文書(大名)

(3). 民族資料

日本実業史博物館旧蔵資料 商工用具の部

昭和7年から約10年間に蒐集された江戸 ~ 明治期の商工用具で、約5千点。 看板類200点、矢立500点、銅印600点、監札500点(何れも概数)などのほか、 各種の升や秤などの度量衡具、銭箱、算盤、提灯等の生活用具がある。

5. 刊行物一覧

民族資料図版目録 文部省史料館刊 第1巻 日本編(生活用具、I) 1967年11月 第2巻 日本編(生活用具、II) 1968年11月 第3巻 日本編(生活用具、II) 1970年3月 第4巻 日本編(商工関係用具、II) 1971年3月 第5巻 日本編(生活用具、IV) 1972年3月 --- ただし、第1~3、5巻所収民族資料は、国立民族学博物館へ昭和50 年度管理替 ---

史料館叢書

1. 寛文朱印留・上	1980年 3 月	東京大学出版会
2. 寛文朱印留・下	1980年 3 月	東京大学出版会
3. 津軽家御定費	1981年2月	東京大学出版会
4. 播磨屋中井家永代帳	1982年 3 月	東京大学出版会
5. 徳島藩職制取調費抜・上	1983年 3 月	東京大学出版会

6. 徳島藩職制取調沓抜・下	1984年 3 月	東京大学出版会
7. 依田長安一代記	1985年 3 月	東京大学出版会
8. 真田家家中明細鸖	1986年 3 月	東京大学出版会
9. 大塩平八郎一件沓留	1987年 3 月	東京大学出版会
10. 近江国鏡村玉尾家永代長	1988年 3 月	東京大学出版会
別巻1. 明治開化期の錦絵	1989年 3 月	東京大学出版会

史料館所蔵目録一覧 [近世資料・郷土資料の部] 1980年3月

史料の整理と管理 1988年5月 岩波背店

史料館所	蔵史料目録(第1集~第54集)	第20集までは文部省史料館刊
第1集	遠州嶋村山田家文書	1952年 3 月
	遠州桑地村加茂家文書	
第2集	駿州岩本村文 哲	1953年 3 月
	遠州気贺宿文俳	
第3集	伊勢国射和村富山家文書	1954年 3 月
	武蔵国川越町横田家文哲	
	小橋屋平井店文苷	
	播磨屋中井両替店記録	
第4集	阿波蜂須賀家文書	1955年 3 月
	雲州松平家文	
第5集	甲斐国山梨郡下井尻村依田家文哲	1956年 3 月
第6集	武州多麽郡連光寺村富沢家文書	1957年 3 月
	武州多摩郡連光寺村富沢分家文哲	
第7集	出羽国村山郡山家村山口家文街	1958年 6 月

第8集	祭魚洞文庫旧蔵水産史料	1960年3月	第24集	信濃国佐久郡下海瀬村土屋家文哲	1976年 3 月
第9集	出羽国村山郡山形宝幢寺文街	1962年 3 月	第25集	美濃国多芸郡岛田村千秋家文街	1976年 3 月
第10集	武蔵国幡羅郡永井太田村掛川家文書	1964年 3 月	第26集	下総国相馬郡藤代村飯田家文俳(その一)	1976年 3 月
	武蔵国幡羅郡下奈良村吉田家文御		第27集	下総国相馬郡藤代村飯田家文む(その二)	1977年3月
	祭魚洞文庫旧蔵史料		第28集	信濃国松代真田家文俳(その一)	1978年 3 月
第11集	日本実業史博物館旧蔵資料(一)	1965年 3 月	第29集	伊豆国君沢郡内浦史料	1978年 3 月
第12集	陸奥国弘前津軽家文俳	1966年3月	第30集	近江国蒲生郡八幡町山形西川家文書	1979年3月
第13集	甲斐国山梨郡下井尻村井尻家文む	1967年3月		三井髙維蒐集史料	
	甲斐国山梨郡下井尻村依田家文む追補		第31集	山城国京都久世家文卋	1980年 3 月
	甲斐国巨摩郡青柳村秋山家文蛰			山城国京都平松家文也	
第14集	摂津国大阪加嶋屋長田家文俳	1968年 3 月	第32集	下総国相馬郡川原代村木村家文俳	1980年 3 月
第15集	常陸国土浦土屋家文掛	1969年 3 月	第33集	出羽国久保田佐竹家家中小貫家文沓	1981年3月
	土屋家家中大久保家文街			出羽国秋田郡大館佐竹家家中武茂家文書	
	秋元家家中福井家文書			出羽国秋田郡十二所佐竹家家中岡本家文書	
第16集	出羽国村山郡山形宝幢寺文甞追加	1970年 3 月	第34集	出羽国秋田郡南比内二井田村一関家文督	1981年3月
第17集	愛知県庁文뿁	1971年 3 月	第35集	美濃国山県郡東深瀬村林家文督	1982年 3 月
	群馬県庁文書		第36集	和泉国大鳥郡上神谷豊田村小谷家文沓	1982年 9 月
第18集	出羽国秋田郡南比内大葛金山荒谷家文費	1971年3月	第37集	信濃国松代真田家文俳(その二)	1983年 3 月
第19集	常陸国行方郡牛堀村須田家文書	1972年 3 月	第38集	越後国頸城郡岩手村佐藤家文俳(その一)	1983年10月
第20集	伊予国伊予郡上野村玉井家文街	1972年 3 月	第39集	三河国八名郡乗本村菅沼家文掛	1984年3月
第21集	播磨国屋形旗本池田家文숍	1973年 3 月	第40集	信濃国松代真田家文俳(その三)	1985年 3 月
	三河国深溝村八田家文書		第41集	信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文俳(その一)	1985年 3 月
	旗本船越氏和州御用場文書		第42集	武蔵国多摩郡蔵敷村鈴木家文書	1985年 3 月
	上野国東小保方村萩原家文書		第43集	信濃国松代真田家文俳(その四)	1986年 3 月
第22集	伊豆国君沢郡内浦長浜村大川家文掛	1973年 3 月	第44集	信濃国安母郡保高町村小川家文掛	1986年 3 月
第23集	近江国蒲生郡鏡村玉尾家文街	1974年 3 月	第45集	信濃国佐久郡御影新田村柏木家文俳	1987年3月

第46集	紀伊国伊都郡慈尊院中橋家文書	19884	年3月	i		十八世紀以降の大名金融市場としての堂島	鶴	岡	実材	そう	
第47集	相模国大住郡土屋村原家文む(その一)	19884	年3月	3		──借銀担保の米切手をめぐって ──					
第48集	信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文む(その二)	19894	年3月	j		天保甲州郡内騒動の諸断面	藤	村	潤-	郎	
第49集	越後国頸城郡岩手村佐藤家文書(その二)	19894	年3月]		文部省史料館所蔵生活用具の研究(一)	中	村	俊龟	1.智	
第50集	信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書(その三)	19904	年3月	j							
第51集	信濃国松代真田家文む(その五)	19904	年3月	j		第3号(1970年3月)					
第52集	越後国頸城郡岩手村佐藤家文沓(その三)	19914	年3月	j		目付考	鈴	木		漭	
第53集	出羽国田川郡大山村大滝(直之助)家文暬	19914	年3月	j		近世における貨幣統一の一側面	榎	本	宗	次	
第54集	陸奥国白河郡踏瀬村箭内家文む(その一)	19914	年3月	j		豆州内浦銭貨史料を中心に					
						幕府御林山における林業生産	浅	井	潤	子	
『史料館	官研究紀要』 (第1号〜第22号) 第5号ま [・]	では文	部省	史料館	官刊	──伊豆天城炭年季請負製炭について ──					
第1·	号(1968年3月)					甲州における飛脚問屋	藤	村	潤-	郎	
近世前期に	こおける領国貨幣について	椱	本	宗	次	近世近江地方の魚肥流入事情	鶴	岡	実材	き子	
近世後期に	こおける一万石大名領陣屋町の経済的機能	鹤	岡	実材	支子	湖東農村商人の相場帳の紹介(一)					
——越後	国糸魚川町の場合					文部省史料館所蔵生活用具の研究(二)	中	村	俊华	. 智	
十九世紀初	切頭の町と村	鎌	H	永	吉						
—— 糸魚	川黒白騒動の分析を中心に―					第4号(1971年3月)					
藩士知行	听の構造	鈴	木		辭	天白祠と甲州依田家	藤	村	潤-	郎	
上州におり	ナる飛脚問屋	藤	村	潤-	一郎	元禄末期における幕府財政の一端	大	野	瑞	男	
— 京屋	薩岡店富田永世との関連において──					──「大坂御金蔵金銀納方御勘定帳」の紹介を兼ねて ──					
近世史料象	分類の現状と基礎的課題	大	野	瑞	男	河原田盛美・史料ノート	鎌	田	永	吉	
						大久保政権の「社会的支柱」に寄せて					
第2	号(1969年3月)					文部省史料館所蔵生活用具の研究(三)	中	村	俊华	智	
旗本家法に	こついて	鈴	木		譿						
「榎本弥力	左衛門覚書」について	大	野	瑞	男	第5号(1972年3月)					121
 ₹ σ	紹介と彼の商業活動よりみた近世前期の市場構造の	灸討-	_			近世初期銀貨考	榎	本	宗	次	-

── リチャード・コックス日記を中心に ──				第8号(1975年9月)				
近世米穀取引市場としての大津	鶴	岡	実枝子	「奈良茂家」考	岡	実	枝子	122
付、湖東農村商人の相場帳の紹介(二)				福岡日雇支配・大坂通日雇万屋喜平次について 藤	村	潤.	一郎	
江戸六組飛脚屋仲間について	藤	村	潤一郎	背負梯子の賭形態 … 中	村	俊1	龟智	
幕末期の質屋史料	原	島	陽一					
出雲国大原郡大東町大坂屋「質留牒」				第9号(1977年3月)				
幕府勘定所勝手方記録の体系	大	野	瑞男	近世史料の分類〔 遺稿 〕 鎌	H	永	吉	
幕府財政史料の類型論序説(その一)				——第十八回近世史料取扱講習会講義草稿——				
鋤の諸形態	中	村	俊龟智	金沢藩の通日用について 藤	村	潤.	一郎	
や、用具論的に				浅草米蔵について 大	野	瑞	男	
				「浅草米廩旧例」の紹介				
第6号(1973年3月)				鲭江領における村落行政の一班 浅	井	潤	子	
会津藩前期の財政構造	鶴	圌	実枝子	大庄屋勤役形態をめぐって				
半石半永制の再検討				明治十年代における米沢の貸座敷営業史料 原	島	陽	_	
幕府勘定所勝手方記録の体系	大	野	瑞男	近世中期~幕末維新期における農民層の政治・社会・経済認識の				
幕府財政史料の類型論序説(その二)				展開に関する一考察 (一) 大	藤		修	
江戸六組飛脚屋仲間について (続稿)	藤	村	潤一郎	羽州村山郡谷地の場合				
潰百姓について	鈴	木	辞					
踏み鋤の二系列	中	村	俊龟智	第10号(1978年3月)				
や、用具論的に				甲州道中における商品流通の展開と運輸機構 安	藤	E	人	
				甲州郡内地方を中心に				
第7号(1974年3月)				常陸国における太閤検地の実態 山	H	哲	好	
通日雇について	藤	村	潤一郎	享保改革期の米価政策からみた江戸の位置 鶴	置	実	枝子	
幕府勘定所勝手方記録の体系	大	野	瑞男	米会所存廃の顕末				
幕府財政史料の類型論序説(その三)				翻刻 宽政三年五月序				
綴み袋の賭形態、用具論的に	中	村	俊龟智	安井宗二(大伴大江丸)「きのふの我」 藤	村	潤	一郎	

近世史料の体系化に関する基礎的研究				近世史料所在情報体系化試論	山	Ħ	哲	好
				冊子型史料の形態表示について	原	島	陽	_
第11号(1979年3月)				関東農村の荒廃と尊徳仕法	大	藤		修
徳島藩裁許所公事落着帳・裁許御目付扣帳の基礎的研究	安	澤	秀一	谷田部藩仕法を事例に				
近世中期~幕末維新期の農民層の政治・社会・経済認識(二)				岡田良一郎言論関係文掛の紹介 (一)	大	藤		修
羽州村山郡谷地の場合	大	藤	修	翻刻・寛政期森傳衛門尹祥編「む札礼」 (一)	藤	村	潤-	一郎
京飛脚仲間について 付、京飛脚関係史料	藤	村	潤一郎	解題編		••		
				故榎本宗次氏の人と業績				
第12号(1980年9月)								
宇和島藩切支丹類族改・宗門人別改・公儀え指上人数改の基礎的	的研究	ž		第15号(1983年9月)				
	安	澤	秀 一	ブラック・アフリカ賭国における文書館とアーキヴィスト養成訓	果程			
近世武家屋骏駈込惯行	笠	谷	和比古	••••••	安	澤	秀	-
近世中期~幕末維新期の農民層の政治・社会・経済認識 (三)				江戸上下飛脚屋と木原店	藤	村	潤一	- 郎
羽州村山郡谷地の場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	大	藤	修	天明期江戸両替屋役金一件	鹤	岡	実枝	支子
京魚荷飛脚について	藤	村	潤一郎	岡田良一郎言論関係文書の紹介(二)	大	藤		修
第13号(1981年9月)				第16号(1984年9月)				
領知判物・朱印状の古文哲学的研究	 	野	瑞男	史料保存利用施設の国際環境	华	渓	秀	_
寛文印知の政治史的意義(一)	,		- 110	― 史料館=文沓館学序論のための覚告―	•	17	75	
筑後藏空米切手考	鹤	岡	実枝子	近世地方文贽用字考	浅	井	潤	子
── 西国大名経済と堂島 ──				幕末維新期村落女性のライフ・コースの研究 (一)	森	•	发	彦
近世甲府の都市構造と役負担	··安	藤	正人	江戸周辺, 武州荏原郡太子堂村の事例	•••			
信州上田原町間屋日記にみえる定飛脚について	藤	村	潤一郎	翻刻・飛脚関係摺物史料 (一)	藤	村	潤一	-郎
第14号(1982年9月)				第17号(1985年 9 月)				
大名留守居組合における互通文件の諸類型	44:	公	和此十		_1 .	-24-		سد
八石田・万石町日にわける土地入町ツ田州全	37.	廿	加儿白	近世史料の整理と目録編成の理論と技法	大	滕		修

信州松代八田家(商家)文俳の整理と目録編成を事例に	-				近世農民の生業と生活	志	4
<1984年在外研究報告>					信濃国諏訪郡瀬沢村坂本家の場合		124
史料整理と検索手段作成の理論と技法	安	藤	Œ	人	断截史料の復原補修 原 島 陽	_	
欧米文 沓館の経験と現状に学ぶ					―-高島蕃宗門帳について―		
幕末維新期村落女性のライフ・コースの研究(二)	森		安	彦			
江戸周辺,武州荏原郡太子堂村の事例					第21号 (1990年 3 月)		
翻刻・飛脚関係摺物史料(二)	藤	村	潤-	中郎	近世淡路の棒役負担について 高 橋	啓	
					農民的土地所持と村落共同体	志	
第18号(1986年9月)					「御用留」の性格と内容(二) 森 安	彦	
主君「押込」慣行の形成過程(一)	笠	谷	和比	七古	武州荏原郡上野毛村「御用留」の検討		
古田騒動と伊達騒動を中心に					アーキビストの教育と養成をめぐる新しい波訳・解説 安 藤 正	人	
翻刻「懸令雑售」	藤	村	潤-	一郎	─-ICA国際シンポジウムの諸報告 ─-		
真田家役職一覧	原	島	陽	_			
					第22号(1991年3月)		
第19号(1988年3月)					「御用留」の性格と内容(三) 森 安	彦	
〈近世史料論 1〉					武州荏原郡上野毛村「御用留」の検討		
「御用留」の性格と内容(一)	森		安	彦	近世文舂論序説(上) 大 藤	修	
武州荏原郡上野毛村「御用留」の検討					─ 近世文書の特質とその歴史的背景についての素描 ─		
主君「押込」慣行の形成過程(二)	笠	谷	和上	北古	史料館における史料保存活動 山 田 哲 好 ・ 廣 瀬	睦	:
〈翻刻・三題〉	藤	村	潤-	一郎			
「延宝・以来御飛脚筋其他手扣」					『史料館報』(第1号~第55号)		
原長右衛門「沓法録」他 ―― 農家文書の掛札 ―					但し各号所載の新収史料紹介・展示会・講習会・案内・事業報告(彙報	段) ・	
「寛保元・二年 手板組中日記」					歴史史料保存利用機関連絡協議会(史料協)大会参加記は省略した。		
第20号(1989年3月)					創刊号(1965年3月)		
佐賀城下箍帳の研究	松	本	四	Ėß	創刊の辞・史料館長 吉 里 邦	夫	<u>.</u>
工具機 地収が別元	ja-4	•	_				

史料館の当面する問題 民具収蔵庫の現況と問題点	第12回近世史料取扱講習会特集 総括と反省	Į,	島	陽 -	_
湿度管制	研究討議について				
近世史料の整理について -公共図書館研究集会所(整理部門)に出講して-	I 近世史料の整理・分類 ナ	7 !	野	瑞!	男
所蔵史料一覧概表(1)	Ⅱ 近世史料の管理	Ę,	島	陽 -	_
	補修	ŧ :	井	潤	子
第2号(1966年3月)	Ⅲ 所在調査法 鎖	ŧ	H	永	吉
この一年をふりかえって	民俗調査法	7	給	近 ;	達
史料の複写・貸出について	民俗資料の保存管理(3) - 調査票について 中	1	村 ·	俊龟?	智
地方行政史料の整理について -全国公共図書館研究集会に参加して-	二つの農家家法について	į į	島	陽 -	-
民俗資料の保存管理<付票> 中 村 俊 亀 智	商家年中行事の構成 中	3 A	寸	俊龟	잽
所蔵史料一覧概表(2)	所蔵史料の現況(2)				
第3号(1966年9月)	第5号(1967年8月)				
就任のことば 館長 小和田 武 紀	地方史の研究について	† 7	木	÷	寿
近世城下町の成立と展開 -川越を素材に 大 野 瑞 男	甲州の村方文書について	į į	寸 ;	潤一的	那
家族史の諸問題 大 給 近 達	近世後期における一万石大名領陣屋町の経済的機能 額	9 6	到	実枝-	子
「津軽家文書」の整理を終えて 浅 井 潤 子	村方文背の整理と分類	美木	寸;	潤一郎	那
史料整理と<参考資料>の収集	民俗資料の保存管理(4)	1 †	寸 ′	俊龟》	智
民俗資料の保存管理(2) - <収蔵原簿>の形式 中 村 俊亀智	鈴木家文件の船乗下人 根	Į,	本	宗	欠
所蔵史料一覧概表(3)	代官手代の不正調査	į į	島	陽 -	_
所蔵史料の現況(1) -収集経過とその問題点-	近世史料の所在調査 -実績と今後の課題-				
日本の文書館制度について	所蔵史料の現況(3)				
第 4 号 (1967年 3 月)	第6号(1968年3月)				
史料館と研究活動の方向 館長 小和田 武 紀	史料館について思うこと ······· 石	ī :	井	良見	H)
	_			. •	

天領の研究について	鈴	木		寿	持寄旦那寺について	浅	井	潤	子	
切支丹類族について	榎	本	宗	次	豆州内浦史料における京銭	榎	本	宗	次	126
維新政治史関係史料ノート	鎌	Ħ	永	吉	公銀貸付と大坂「融通組合」	鹤	岡	実枝	í子	
近世史料の整理について	藤	村	潤-	一郎	民俗資料の保存管理(7) - 「用途」の記載について	中	村	俊龟	. 智	
民俗資料の保存管理 -呼称について	中	村	俊角	色智	川柳と飛脚問屋十七屋	藤	村	潤一	- 郎	
津軽藩の国替騒ぎ	浅	井	潤	子	近世史料雑感	大	野	瑞	男	
民具の形態学 ーせなかあてー	中	村	俊仰	色智	生活用具の形態学・み(箕)	中	村	俊龟	上智	
第13回近世史料担当者講習会 一総括と反省ー	大	野	瑞	男	Kさんへの手紙 -第14回講習会のあとで-	原	島	陽	_	
史料集と索引	原	島	陽	_						
					第9号(1969年8月)					
第7号(1968年8月)					福井県古文沓・記録の調査	小	葉	Ħ	淳	
一つの提案	大久	人保	利	謙	『所蔵史料日録』の作成を終えて	鎌	Ш	永	吉	
維新余聞	鈴	木		寿	民俗資料の保存管理(8) - 形態の記録について	ф	村	俊龟	上智	
古銭と寛永銭との切替について	榎	本	宗	次	生活用具の形態学(4) うけ(筌)	中	村	俊龟	. 智	
農村史料よりみた代官江川氏	大	野	瑞	男	壬申戸籍の保存・利用問題					
「トタン」考	藤	村	潤-	一郎	東京都公文街館					
加嶋屋長田家文書の整理を終えて	鹤	岡	実札	支子	世田谷区立郷土资料館					
民俗資料の保存管理(6) - 測定について	中	村	俊印	L 智	史料館所在沿革(1)					
民具の形態学・あみかご	中	村	俊印	色智	歴史と文学と	鈴	木		寿	
検見役人の収賄	浅	井	潤	子	戸越の今昔	浅	井	潤	子	
所蔵史料の現況(4)					明治10年代山梨県経済動向について一答申	藤	村	潤一	-郎	
「史料館の内部組織等に関する規程」の制定について										
					第10号(1970年3月)					
第8号(1969年3月)					資料保存・利用問題の展開と文部省史料館	木	村		礎	
古文書館のことども	宝	月	畫	吾	大名家文哲の所在調査 -報告 その1	第	 9	こ料	室	
天誅組罷り通る	鈴	木		寿	民俗資料の保存管理・製作について	中	村	俊亀	智	

財団法人三井文庫					生活用具の形態学(7)				
埼玉県立図書館文書館					北海道行政資料室の現状と当面の問題点				
歴史資料保存法の制定についての学術会議の勧告					仮標題	久	保田	垃	. 司
史料館の所在地沿革(2)					史料収集の中で	小	林	利	久
京都弍拾軒組と江州布飛脚	·藤	村	潤	一郎	史料館の所在地沿革(4)				
生活用具の形態学(5) バラ	・中	村	俊1	龟智	文部省史料館所蔵史料の撮影・複写心得				
第11号(1970年3月)					第13号(1971年3月)				
文部省史料館の役割	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	田		武	過疎地帯の史料 -九州日田地方の調査から-	杉	本		勲
マイクロフィルムの整理と管理					県庁文書目録化に関する覚え書	原	島	陽	_
マイクロフィルムの収集と管理について	・藤	村	潤-	一郎	中間機構的史料について	鈴	木		寿
資料−諸機関におけるマイクロフィルム管理の現況−	・第	_	史 料	·室	商家の文俳(2) -商業帳簿 2 (仕入帳簿)-	・鶴	岡	実材	友子
宝幢寺文書の収集と整理					俗流管理論(上)	中	村	俊隼	<u>1</u> 智
- 近世寺院文書の収集と整理の一例	・大	野	瑞	男	郷土資料室の在り方	長	光	徳	和
商家の文書(1)	·鹧	岡	実	技子	沖縄県立史料館(仮称)設立の動き	名	嘉	正パ	郎
生活用具の形態学(6) かさ (笠)	• ф	村	俊1	色智	『北上市史』編集・刊行上の特徴	斉	藤	尚	巳
山口県文書館の当面する二、三の問題	・広	田	暢	久	昭和46年度新規事業について				
史料館の所在地沿革(3)									
文部省史料館発行定期刊行物の配布方法について					第14号 (1971年7月)				
					元禄の道程沓上	児	玉	幸	多
第12号(1970年12月)					西日本地区「近世史料担当職員講習会」を終えて				
郷土史料館利用の経験	・古	岛	敏	雄	近世鉱山文街の整理 -荒谷家文沓目録の作成を終えて-	大	野	瑞	男
文部省史料館における近世史料目録の調査について	· 鈴	木		寿	府県庁文書の目録化と分類をめぐって	鈴	江	英	
大名家文書の所在調査 -報告その2	・第		史 料	・室	史料館所蔵史料目録第17集刊行に寄せて	大	村		進
「近世古文書学」問題点の素描	・ 榎	本	宗	次	農村文費(2) -村明細帳-	藤	村	潤-	-郎 5
農村文書(1) -村方文書の性格-	· 浅	井	潤	子	俗流管理論(中)	中	村	俊龟	-

京都府立総合資料館の現状と当面の問題					資料図版目録」内容紹介					_
古文書の活字化	猪	井	達	雄						2,2
長崎県の郷土資料	石	田		保	第17号(1972年11月)					
					文部省史料館の改組について					
第15号(1971年12月)					金石文の調査	金	山	Œ	好	
古文書の保存科学	岩	崎	友	吉	「須田家文書」の整理を終えて	藤	村	潤-	郎	
県庁文書の分類について	原	島	陽	_	複雑な村方文沓整理	浅	井	潤	子	
俗流管理論(下)	中	村	俊年	12智	地方史(誌)編集刊行上の問題	伊	藤	忠	芳	
市町村公文書の所在調査					史料収集から	花	田	勝	彦	
- 「宮崎県行政資料所在調査目録」	東別	削府	盛	雄	史料館改組関係法令					
財団法人福島県文化センター歴史資料館	誉	田		宏						
「地方史静岡」の刊行	朝上	七奈		豪	第18号(1973年3月)					
地方における研究活動の組織化					マイクロフィルム化史料の管理と利用	原	島	陽	_	
ー福井県郷土誌懇談会の場合	井	П	昌	保	農村文書(3) 年貢割付と皆済目録	大	野	瑞	男	
大名家文書の所在調査 -報告その3	第	<u> </u>	ヒ料	室	博物館における文書館としての役割	能	鸲	紘	_	
近世史料目録所在調査の終了について					行政史料について	渋	谷	哲	成	
					第18回近世史料取扱講習会に参加して	弘			格	
第16号(1972年3月)					近世史料目録の調査					
私擬「歴史資料保存法」案と提唱	林		英	夫						
福井県下の古文背所在調査	舟	沢	茂	樹	第19号(1973年10月)					
大量資料段階の資料館・博物館建築					史料の保存と研究	井	上	勝	生	
- 最近の二、三の傾向について- ····································	中	村	俊年	色智	図書館併置の文書館的施設について	Ξ	浦	俊	明	
茨城県歴史館建設の現況	Ш	上	宏	昭	松前町における町史編纂について	榎	森		進	
多久市立図書館管理の歴史資料の現状と問題	細	Щ		章	「相良家文背目録」の作成を終えて	上	田	満	子	
古文背類の蒐集	桜	木		保	続維新政治史関係史料ノート	鎌	田	永	吉	
文部省史料館発行『所蔵史料目録』(第1集~第20集)・『民代	谷									
古文背類の蒐集	桜	•		-					·	

第20号(1974年3月)	第24号(1976年 3 月)			
史料保存問題と研究者 -井上勝生論文にふれて- 色 川 大 吉	山形県史縄さんと地域史研究 梅	津	保	_
大川家の樟脳製造 榎 本 宗 次	「飯田家文背」の整理を終えて 藤	村	潤一	郎
	近世史料目録の調査・収集と今後の課題 山	田	哲	好
第21号(1974年10月)	歴史資料保存利用機関連絡協議会創立大会に出席して 鎌	田	永	吉
明治期の学校日誌 - 「井上・色川論争」に寄せつつ 有 泉 貞 夫				
「藤沢市文書館」の現状と課題 高 野 修	第25号(1976年10月)			
近江湖東農村史料からみた名目金の事例-鏡村庄屋日記より-	新築工事に伴う史料の閲覧停止について			
	『東京市史稿』の編纂について	地		昭
旗本家文背の所在調査について 第 一 史 料 室	農村文化と茶道 -「千秋家文哲」の整理を終えて- 浅	井	潤	子
第22号(1975年 3 月)	第26号 (1977年 3 月)			
「歴史資料保存利用機関連絡協議会」の組織化と今後の問題	東寺百合文件の整理について 上	島		有
佐久間 好 雄	所在調査報告=山形県大石田町高桑家文書ほか・安房国荒川村高			
国立史料館の史料所在調査に参加して ーその反省と問題点ー	梨家文件			
吉永 昭	史料紹介=京都「諸州国々飛脚便冝鑑」について 藤	村	潤-	郎
所在調査報告=三州設楽郡出沢村滝川家文書・丹後地方農村文書				
近世史料目録の調査と収集	第27号(1977年10月)			
所在調査=	農舎校注の経験 古	島	敏	雄
7]在两五一旗个冬天日((()))	史料と蔵 背印のこと	鳥	陽	_
第23号(1975年12月)	銀座史料「諸国灰吹銀寄」について 权	本	宗	次
古文書と私	年貢皆済目録の成立 大		瑞	男
「村」村方騒動 一信州佐久郡下海瀬村一 大 野 瑞 男	史料館资料利用規程			
史料所在調査報告=真田家文書・出羽国平鹿郡角間川本郷家文書	ATTENDA TO THE PARTY OF THE PAR			
史料所任調金報音=共田家文音・山利岡十鹿和州町川平郷家文音 史料のマイクロ写真化と撮影基準	第28号(1978年3月)			
文件のメイプロ子共制と体別発生	大阪編年史刊行について 藤	本		簱
	/ N// 1994 / N 1 1 1 1 1 1 1 1 1	•		

所在調査報告=茨城県郡珂郡大宮町四倉家文書ほか・静岡県浜名	2				村入用帳について 神	崎	•	利	_
郡新居町戸長役場文書ほか					一つの宝篋印塔 -「木村家文沓」の整理終えて- 藤	村	潤一	郎	<u>ಸ</u>
寛永期の「吉利支丹起請文」からみた京都六角町の住民構成					所在調査報告=下野国河内郡町谷村渡辺家文書・美濃国方県郡古				
	鹤	岡	実材	支子	市場村国島家文書ほか				
					「史料館所蔵目録一覧」の刊行				
第29号(1978年9月)					史料館蔵史料目録(第21集~第32集)内容紹介				
九州の石炭礦業史料について	秀	村	選	Ξ					
「真田家文書」(その1)の整理を終って	原	岛	陽	_	第33号(1980年9月)				
史料とラベル	原	島	陽	-	フランス・オランダの文書館 加	藤	栄	-	
近世史料目録の調査・収集報告					『寛文朱印留』の翻刻と校訂 大	野	瑞	男	
					史料の原形保存	島	陽	_	
第30号(1979年3月)					「平松家文書目録」の作成を終えて 笠	谷	和比	古	
近世史料体系化への途	中	井	信	彦					
外国文書館見て歩き 一昭和53年度在外研究報告ー	大	野	瑞	男	第34号 (1981年3月)				
所在調査報告=山梨県南巨摩郡鰍沢町原田家文書ほか					瀬戸内海歴史民俗資料館とその活動 徳	山	久	夫	
「豆州内浦史料目録」の作成を終えて	大	藤		修	二つの国際会議に参加して 安	澤	秀	_	
地方史関係雑誌の収集について	図	群 孝	美具	会	『津軽家御定沓』の翻刻 浅	井	潤	子	
					史料の原形保存(続) 原	島	陽	_	
第31号(1979年9月)					史料所在調査報告=上野国利根郡門前区有文書・上総国山辺郡道				
漁村史料の伝来について	網	野	辫	彦	庭村石橋家文書ほか				
史料館叢書の発刊	大	野	瑞	男					
所在調査報告=兵庫県姫路市・姫路酒井家文街					第35号(1981年9月)				
旧い蔵書印とラベル	原	島	陽	_	市史編さんと史料保存 本	多	寅太	郎	
寛文期の算用帖からみた江戸の「近江店」	鶴	岡	実材	き子	第9回文背館国際会議での諸報告 安	澤	秀	_	
					維新と一豪農の「家」 -出羽国秋田郡二井田村一関家の「家訓」				
第32号(1980年3月)					の検討 ・・・・・・・・・ 大	藤		修	

整理の実務 - 史料の登録	原	鶋	陽		善徳寺文旮目録を作成して	髙	澤	裕	_
					史料の装備と配架	原	Á	陽	_
第36号(1982年3月)					ユネスコ本部文書館専門官エヴァンズ博士を案内して	安	澤	秀	_
史料と保存科学 - 防殺虫をめぐって	岩	崎	友	吉	近世史料の名称付与の作業について				
秋田藩家臣文俳の整理	大	野	瑞	男	- 「真田家文書」の整理を終えて	笠	谷	和出	七古
『播磨屋中井家永代帳』の刊行	鹤	圕	実材	き子					
史料所在調査報告=陸奥国閉伊郡穴沢村工藤家文書・陸奥国白川	1				第40号(1984年3月)				
郡諸家文書					歴史資料の保存科学	江	本	袭	理
					史料の装備と配架(続)	原	島	陽	_
第37号(1982年9月)					史料所在調査報告=和泉国日根郡熊取谷五門村中家文俳				
地域住民の手で郷土の史料館が建つまで					文書目録の編成に関する一、二の問題	安	藤	E	人
- 刈谷市野田史料館の場合	חל	藤	鉄	衛					
保存管理国際会議ケンブリッジ1980	安	澤	秀	_	第41号(1984年9月)				
百姓身上り出入一件 - 「林家文む」の整理を終えて	浅	井	潤	子	史料保存と歴史資料館	梅	津	保	_
追悼 故榎本宗次史料館長					特殊形態の資料の取扱い	原	岛	陽	_
近世史料所在情報の体系化に向けて	山	田	哲	好	奥三河農村における年貢免状について	鹤	圈	実枝	ξ子
					「徳島瀋職制取調沓抜」(上・下巻)の索引作成	広	瀬		睦
第38号(1983年3月)					史料所在調査報告=京都冷泉町文沓				
近代行政文書の整理と文書館	水	野		保	史料協・関東部会設立準備会参加記				
寛文八年の香奠帳 -小谷家文書の整理を終えて-	安	澤	秀	_					
『徳島藩職制取調書抜』上 の刊行					第42号(1985年3月)				
史料館の役割と史料保存体制					近代史料における私文書について	海	野	福	寿
史料所在調査報告=安芸国山県郡都志見村香川家文書・三河国バ					史料所在調査報告=近江国髙島郡在原区有文背ほか・信濃国埴和	+			
名郡乗本村菅沼家文俳ほか					郡下戸倉村坂井家文眥				
					『依田長安一代記』の刊行				į
第39号(1983年9月)					第10回史料館国際会議ボン1984と研修セミナー	安	澤	秀	_ •

第43号(1985年9月)					農民史料の名称付与について 笠 谷 和比	
古文書の調査とアーギヴィスト	北	原		進	史料所在調査報告=信濃国安曇郡穂高町村小川家文書・長門国阿	132
史料受入れ記録の保存	原	鳥	陽	-	武郡萩城下呉服町菊屋文沓	
史料形態がもつ意義	原	島	陽		「大塩平八郎一件沓留」の刊行	
冊子型史料の諸形態と表記用語	大	藤		修		
「鈴木家文背目録」の作成を終えて	藤	村	潤-	一郎	第47号(1987年9月)	
史料館の役割と史料保存利用体制 -中間報告-					近代行政文書復元の一事例と文書資料の原形記録について … 田 中 康	雄
					新田開発人の特権の消長	
第44号(1986年3月)					- 所蔵史科目録第45集の刊行によせて 森 安	彦
文部省科学研究補助金による史料所在情報の収集にあたって					史料所在調査報告=長門国阿武郡萩城下呉服町菊屋文書・陸奥国	
アジア・太平洋地域アーキヴィスト養成センターの設立をめぐ。	って				磐井郡楊生村阿部家文書	
	Ŧ	代	Æ	明	補修の記録化 原 島 陽	-
史料所在調査報告=越中国射水郡高岡横田町岡本家文書・信濃	Ē]				「文背館学」研修会開催について	
埴科郡下戸倉村坂井家文告						
[全史料協の要請書]					第48号(1988年3月)	
					公文書館法の成立によせて	
第45号(1986年9月)					-岩上二郎議員の主旨説明を中心として- 所 理 喜	夫
市町村史編さんに参加して	林		玲	子	相州土屋村原家と定飛脚問屋 藤 村 潤一	-郎
宗門送手形の書式と「案書」					ロンドン大学の文書館学大学院に学んで 安 藤 正	人
- 所蔵史料目録第44集の整理を終えて	浅	井	潤	子	62年度予算の追加配分について	
ICA・JSAI 第1回文書館振興国際会議に参加して	安	澤	秀		『近江国鏡村玉尾家永代帳』の刊行	
『真田家家中明細書』の刊行						
近江国草津宿と飛脚屋	藤	村	潤-	一郎	第49号(1988年9月)	
					公文背館法と地方自治体における文書管理・史料保存 佐 藤 勝	巳
第46号(1987年3月)					文部省科学研究費補助金による研究成果報告	
県史編纂と県立文書館	阿	部		昭	旧家の家伝について -慈草院中橋家文書の整理を終えて- … 鶴 岡 実枝	友子

史料の収集と受入 原	島	陽	_	21世紀の史料保存をになうアーキビストの育成をめざして … 研修 会 委 貝	会
「史料の整理と管理」の刊行				文部省科学研究費補助金による研究成果報告	
				信濃国松代八田家文俳の整理を担当して 大 藤	修
第50号(1989年3月)				大型絵図の複製について 山 田 哲	好
「移転」問題と「史料館」の現況				歴史学関係諸学会懇談会(歴懇)第5回シンポジウム「学術情報	
近代行政文書の課題中	谷		弸	問題を考える」に参加して 大 友 一	雄
第11回国際文書館会議と第1回国際アーキビスト養成コロキアム					
に参加して … 安	藤	Œ	人	第54号 (1991年3月)	
史料所在調査報告=遠江国引佐郡伊目村白柳家・同郡五日市場村				裁判記録の保存と利用 竹 澤 哲	夫
区有文哲				文部省科学研究費補助金の交付と第1回研究会開催報告	
				大滝(直之助)家文眥の整理を終えて 浅 井 潤	子
第51号(1989年9月)				中国の檔案館訪問記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	男
岡山藩人物情報のコンピュータ検索について 中	野	美智	9子	史料所在調査報告=出羽国秋田郡久保田町那波家文書・武蔵国埼	
「文字記録史料と電算機応用に関する課題と解決」研究集会参加記				玉郡羽生領桑崎村小沢家文俳	
Ш	Ħ	哲	好		
史料館叢書 別巻 1 『明治開化期の錦絵』の刊行				第55号(1991年9月)	
				史料館の四十年と今後の課題	
第52号(1990年3月)				史料館の事業内容紹介	
御先祖様の呼び起し 佐	藤	友	之	史料館に期待すること 三 浦 俊	明
商家経営における収集情報の記録化 安	澤	秀	-	史料館に期待すること ・・・・・・・・・・・ 大 西	愛
真田家文背目録(その5)の整理を終えて 原	島	陽	_	史料管理学研修会参加記 白 川 満 編	純
史料所在調査報告=出羽国秋田郡久保田町那波家文書・信濃国軽				史料管理学研修会参加記	
井沢宿本陣問屋佐藤家文書					

晃

第53号 (1990年9月)

「房総史料調査会」の活動について …………… 立 野

6. 史料展示会一覧

回数	開催年月日	展 示 内 容
1	1949. 11. 19	収蔵史料公開披露展
2	1951. 11. 11~12	近世商業金融史料・近世商業古器具類・近世鉱山史料・近世における領国統治に関する史料
3	1952. 11. 16~17	近世農村租税史料・三井文庫所蔵日本古版地図
4	1953. 11. 8~ 7	近世農業経営史料(甲州山梨郡下井尻村依田家文書)・三井文庫所蔵江戸古版地図
5	1954. 11. 7~ 8	近世交通運輸史料
6	1955. 11. 6~ 7	豆州韮山代官江川家文書
7	1956. 11. 11~12	近世の戸口調査に関する史料
8	1957. 11. 10~11	江戸時代の金融貸借史料
9	1958. 11. 9~10	近世の知行制に関する史料
10	1959. 11. 8~ 9	近世水産図絵
11	1960. 11. 5~ 6	近世産業史料
12	1961. 11. 11~12	近世の服飾に関する史料
13	1963. 5. 9~10	内外の民具 (新館落成記念)
14	1964. 11. 9~10	国絵図・郷帳
15	1965. 11. 7~ 8	近世寺院史料-出羽国山形宝幢寺文書を中心に-
16	1966. 10. 17~18	府瀋県時代史料
17	1967. 11. 12~14	東山梨の農村史料ー甲斐国山梨郡下井尻村井尻家文書を中心に一
18	1968. 11. 10~12	摂津国大阪加嶋屋長田家文書
19	1969. 11. 9~10	譜代大名諧家文哲
20	1970. 11. 8~ 9	近世鉱山史料ー出羽国秋田郡南比内大葛金山荒谷家文書を中心に一
21	1971. 10. 24~25	愛知・群馬両県庁文書
22	1980. 10. 20~21	近世農漁村生活史料

以上のほか、番外として1971年4月7日法制史学会大会に協力「近世法制史料」を展示。

W

参

考

資

料

学術史料蒐集の要項(一九四七年度)

学術史料蒐集の要項

、学術史料蒐集の主旨

千載に残すことは必至である。 ることに怠慢であるならば、我国の歴史研究の上に重大な障碍を招き、悔いを 極めて少数であって、大部分の史料は何等の保存策も講ぜられず、従って自由 **背の内、国宝保存法、重要美術品認定に関する法律によって保存されたものは** な売買処分が行はれている実情である。この現状に対し、応急適切な処置をと の古文眥・記録類の散佚、堙滅は洵に夥しいものがあるに拘らず、これらの文 戦時中及び戦後の政治的・社会的・経済的変革にともない、学術史料として

設立を期するものである。 の蒐集史料を公開し、汎く研究者の利用に供する目的の国立史料館(仮称)の びに明治時代の庶民史料を全国的に蒐集し、之を整理・保存すると共に更にこ ここに於て研究者各位の積極的な協力に俟って最も佚亡の危険の多い近世並

二、蒐集の方法

史料の保存対策を強力に講じて行くものである。 蒐集を行う。この蒐集事業を緊急に実施することによって、堙滅に瀕した学術 干名をおき、学術史料調査会議において決定した大網に基き、全国的に史料の 議実行に移すとともに、地方組織として地方学術史料調査員を各都道府県に若 文部省内に二十名以内の学術史料調査員をおき、史料蒐集の具体的方策を協

三、蒐集の対象

- (イ) 地方の旧家、旧役人、資産家(地主・山主・商家)、事業家 (船主・網元・ 問屋・運送業者等)その他の家に伝存する文書・記録類
- (□) 講・組・株仲間等に残存するもの。
- (1) 町村役場等に残存するもの。

- 寺院神社等に残存するもの。
- (水) 其の他に残存するもの。

四、蒐集内容

山農漁村の経済・社会・自治・戸口及び生産・生産技術等に関するもの。 山農漁村の生活、行事、習慣及び村落組織に関するもの。

土地・山林・租税・課役等に関するもの。

都市の構成・市民生活等に関するもの。

商家・商取引・商品・物価及び市場に関するもの

工場・工業技術及び一般労務者(奉公人・職人)給与等に関するもの。 一般の政治、行・財政、法制、経済、通货、貸借等に関するもの。

交通・運輸・通信等に関するもの。

建築・土木・造船等に関するもの。

文化・教育・宗教(寺社)信仰等に関するもの。

一般の生活其の他に関するもの。

五、蒐集の条件

イ、所蔵者より無償供与を受けて当方より感謝状を出すもの。

ロ、有償を以て買上げるもの(買上げについては次の二種とする)。

謝金程度を以てする買上げ(評価価格の半額以下)。

В

保管については中央保存を原則とする。但し特に事情あるものについては地 評価委員会の適正評価による買上げ(評価基準は別紙に依る)。

注意事項

方保存の途を講究すること。

蒐集史料は有償、無償に拘らず、差当り文部省の責任に於いて整理保存する

ع

希望によっては事項A、次ぎはBの順位を以って交渉されたいこと。 史料蒐集の条件として最も好ましいのは、イ項であるが、所蔵者の事情又は (但し此

の条件は公表を差控え、取扱者の意中に留めおかれたいこと)

人文科学研究課」宛、又学術史料の送付先は「東京都文京区上富士前町東洋文史料蒐集についての問い合せは、「東京都千代田区霞ケ関文部省科学教育局

学術史料調査委員会委員名簿

庫内文部省分室」宛送付のこと。

近日, 三月, 徳川木女と开記が耳、 近宿区1月1月17日 7 日日 古島 敏雄 東大助教授 - 文京区弥生町東大農学部研究室

野村兼太郎

慶応教授

神奈川県藤沢市大鋸御所谷

宝月 圭吾 東大助教授 ・・・・・・中野区昭和通り三ノ五三 ・青柳方所 ・ 三男 ・徳川林政史研究所員 新宿区目白町四ノ四一

伊木 辞一 明大教授 港区高輪南町二七

正雄 林友会嘱託 文京区駒込上富士前町五

森末

鳥羽

石井 大慧 東洋文庫長 文京区駒込上冨士前町一四七

2 史料館設置に関する請願及び趣意書 (一九四九年三月)

朝期

れが対策をたてるよう請願します。にかんがみ保存及公開機関として、国立史料館のごとき施設を急速に設置し、こ的史料が、別紙請願趣意沓に記されているように、日々散佚堙滅しつつある現情戦後の社会的経済的諸変革によって、近世並に明治時代の庶民生活に関する基礎、

昭和二十四年 月 日

衆議院議長 幣原喜重郎殿

I. Morgan 紹介者 森戸辰男 稲葉脩 渡辺銕造

船田享二 水谷昇 原彪 植原悦二郎

Dr. Loomis

史料館設置に関する請願趣意

日本の歴史資料は今正に空前の危機に臨んでいます。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

多量に保存されていました。

表記されたことが最大の理由ではありますが、こうした、

ないところであります。これは、永い保存に

ないの家系・由緒に深い関心をもつほどの家には、公私に亙った各種の文書・記録が、こうし

に堪える和紙に墨筆を以て記録されたことが最大の理由ではありますが、こうし

に堪える和紙に墨筆を以て記録されたことが最大の理由ではありますが、こうし

ないの家系・由緒に深い関心をもつほどの家には、公私に亙った各種の文書・記録が、こうし

に堪える和紙に思いても、東

はなの祖先が残し伝えた文書・記録は、その古さにおいても量においても、東

しかし歴史資料としてよく整理され、また資料に利用されてきたものはその一とかし歴史資料としてよく整理され、また資料に利用されてきたものはその一とかし歴史資料としてよく整理され、また資料に利用されてきたものはその一とにありますが、ここに最も関係の深い産業経済社会等の部門がおろそかになけでなく、その科学的研究によって血の通った「日本の歴史」を新に編纂することにありますが、ここに最も関係の深い産業経済社会等の部門がおろそかになけでなく、その科学的研究によって血の通った「日本の歴史」を新に編纂することにありますが、ここに最も不幸な事実は、肝心な根本史料であるところの古文書記録類、その量と質とを世界に誇った歴史資料の多くが、現在佚失に瀕していることであります。

民間に保存された史料は、前述の事情と、一つは読解の困難さの故に、その多

であります。 であります。 これによって生じました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないのります。 こうしてその古文沓の内蔵いたします史実に接する機会はついに失われ りますが、前述いたしました文沓記録になりますと、商品としての価値が乏しい りますが、前述いたしました文沓記録になりますと、商品としての価値が乏しい りますが、前述いたしました文沓記録になりますと、商品としての価値が乏しい がます。 こうしてその古文沓の内蔵いたします史実に接する機会はついに失われ がます。 こうしてその古文沓の内蔵いたします史実に接する機会はついに失われ がます。 という理由もありまして、土に再製紙原料となって原形を損じますようなことは稀であ がます。 という理由もありまして、土に再製紙原料となって原形を失ってしまうのであ ります。 という理由もありまして、土に再製紙原料となって原形を失ってしまうのであ りますが、前述いたしました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないの ります。 という理由もありまして、土に再製紙原料となって原形を失ってしまうのであ りますが、前述いたしました文沓に表すと、商品としての価値が乏しい のまして、これによって生じました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないの まして、これによって生じました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないの まして、これによって生じました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないの まして、これによって生じました歴史の空白を充たすことは永久に望み得ないの まして、これによって生じました文沓に表すと、商品としての価値が乏しい でありますと、商品としての価値が乏しい

で表して、無関心であることは許されないでありましょう。
 でまして、無関心であることは許されないでありましょう。
 でまして、無関心であることは許されないでありましょう。
 ではと門地との名誉にかけ、或いは家門と郷土との誇りとして百年数百年保持
 で表のとは、日本人に課せられた名誉ある義務でなければなりません。このことは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先般ライシャワー博士も指摘せられたところであります。そこで文化国家のとは先後であります。

保存を図りますだけの資力と設備とを持たないからであります。に焦心憂慮を重ねるばかりで更に適切な応急措置を講じ得ませんのは、この蒐集をれにも拘りませず、一部の学究や指導者達がこの現象に直面しながら、徒ら

じますと共に、自家保存に堪えなくなりました民間の史料を国の力で蒐集する以ました唯一の途は、国立の史料保存機関(史料館)を設けて文書の散佚防止を講究機関の手に負える事業ではありません。右の目的を達成いたします上に残されりまして、世界文化に貢献しますことは、もはや個人の力や、弱体化しました研りまして、世界文化に貢献しますことは、もはや個人の力や、弱体化しました研りまして、世界文化に貢献します民間史料を蒐集いたし、これの保存と利用とを図

企画せられますよう茲に請願します。よろしく国家は、中央・地方に史料館を設置し、緊急に強力な史料蒐集事業をよろしく国家は、中央・地方に史料館を設置し、緊急に強力な史科蒐集事業をます上の重要な礎石を失って、悔いを千載にのこすよりないのであります。史料の危機は切迫しています。時機を逸しましたなら、文化国家を再建いたし

外にはありません。

口口 小西 森末 岩生 織田 石井 小松 大塚 辻 善之助 野村漿太郎 矢口孝次郎 義彰 良助 穂積 高村 堀江 岩井 山中 岩村 小野 有賀喜左衛門 石田英一郎 武夫 象平 大慧 謙二 清 坂本 入交 伊木 增田 羽原 熊谷 飯塚 久保 竜 石田竜次郎 高橋誠一郎 今井登志喜 好脩 太郎 正幡 又吉 四郎 造 寿 安藤 宇野 藤田 黒正 宝月 家永 渋沢 荻野三七彦 柴 三九男 上原 三郎 二郎 生吾 **亮策** 敬三 健 鋳方 舟越 小葉田 鳥羽 渡辺 古鳥 藤井甚太郎 西岡虎之助 酒井正三郎 吉川幸次郎 大久保利謙 世祐 正雄 三男 淳

古田 仁井田 金田平一郎 艮 小林栄三郎 寿吉 良 陞 井上 土屋 岸本誠二郎 森 髙柳 克 喬雄 智勇 竹内 村岡 柳田 高倉新一郎 木下 国男 理 松田 宮本 水野 豊田 堀 又次 武雄 郎 江上 西尾 日野開三郎 小林己智次 波夫 吉治 実

和雄

渡辺

侃

鈴木栄太郎

宮崎孝治郎

板野

長八

風巻景次郎

3 国立史料館の構想案 (一九五〇年)

国立史料館の構想 (案

設置の趣旨

層の激化の傾向にすすんでいる。現在収集の主対象となっている近世の史料は、 集し、且つ三井文庫の施設を買収して、その整理保存を行いつつあるが、史料 史料を散逸、破壊の危険に瀕せしめているが、文部省としては、その散佚防止 仕事としてではなく、別個に本省直属の機関として、国立史料館を設置し、こ 研究史料としては殆んど未開拓の分野に属し、且つその多くは庶民の日常生活 の分散・佚亡の実情は、金融逼迫、固定資産税の実施等の事情に促されて、一 保存する事業に着手した。爾来三年を経た現在、約七万点の文眥・記録類を収 の一方策として、昭和二二年秋以来、各方面の支持と協力の下にこれらを収集; 大なる貴務に応えるためにも、本事業は文部省における一課の単なる附随的な 是非とも遂行しなくてはならない文化的な重要使命である。したがって、その に関する重要資料であることを思えば、これらの所在を組織的に調査し、又は 終戦後の社会的・経済的変動は、文背及び記録類中、殊に近世以降の夥しい 整理して研究者の利用に供することは、我が国歴史学の再建のために、

性格及び機能

資すると共に、関係諸機関に対しては、連絡機関としての役割をも持つべきで 保存及び利用の機関であり、史料に関する学問的研究並びにその啓蒙普及にも 上述の趣旨にもとづき、国立史料館は史料の調査・収集を始め、史料の整理・

3_、事

ある。

上述の趣旨を達成するため、国立史料館は主として次の事業を行う。

(1)史料の調査

利用等の現状を明確にし、常に最新の情報を提供する。 全国にわたる史料の組織的な調査を行いその所在・内容・数量・保存及び

(2)史料の収集及び整理

れらを整理・保存する。 渡又は寄贈・寄託を希望する史料等を収集し、必要に応じ補修を加えて、こ 上述の調査にもとづき、 散逸・破壊のおそれある史料を始め、所蔵者が譲

(3)史料の公開

所蔵史料を研究者のために公開する。 史料を利用に供するため、閲覧室・陳列室等を設け、閲覧規則に従って、

4)史料に関する刊行

料に関する調査・研究報告等を刊行する。 所蔵史料の目録・全国的な史料の調査目録の作成・重要史料の複刻及び史

(5)史料に関する啓発

示会等を開催する。 史料に関する知識の普及のため、一般及び研究者のため講習会及び史料展

(6)史料取扱者の研修

を開催して、特殊な教育と訓練とを実施し、取扱上の専門的技術を修得させ 史料の特殊性にかんがみ、館内の職員に対し、しばしば研究会、講習会等

れが強力な運営を図ることを期待する。

(7)史料保存のための援助

史料を保存する地方諸機関に対し、その保存・利用のための援助並びに指

導を行う。

(8)史料に関する研究

的研究を実施するため附属研究所を設置し、斯学の発展に資すると共に研究 所蔵史料を中心とする近世古文哲学の研究並びに近世史一般に関する学術

4 檘 成

者の養成を図る。

Ą 調査部 |一調査課……収集史料の基本的調査・史料カードの作成 事業課……重要史料の複写・図眥収集・刊行・其他 史料課……史料所在の全国的調査・史料の収集 啓蒙普及・情報連絡

- 整理課……収集史料の整理・目録・背名カードの作成 保存課……史料図뿁の管理・史料の補修・消毒

- 利用課……閲覧者への公開

国立史料館

— B、保管部

「 C、附属研究所 - 第二研究室……近世社会経済史の研究 第一研究室……近世古文書学の研究

- 第三研究室……近世庶民文化史の研究 第四研究室……古文聾の整理保存に関する研究

史料館規程 (一九五一年五月三〇日)

文部省令第十号

4

文部省設置法(昭和二十四年法律第百四十六号)第九條第十六号の規定を実施

するため、史料館規程を次のように定める。

昭和二十六年五月三十日

文部大臣

天 野 貞 祐

史料館規程

(目的及び位置)

第一條(わが国の史料で主として近世のもの(以下「史料」という。) を収集し、 保存し、及び利用に供し、併せて史料についての理解及び普及を図り、もって

わが国における史学の研究に資するために、文部省大学学術局に史料館を置く。

2 史料館の位置は、東京都品川区豊町一丁目千百三十八番地とする。

館

2 第二條 史料館に館長を置く。 館長は、文部事務官又は文部教官をもってあてる。

3 館長は、文部省大学学術局長の命を受けて、館務を総理する。

(評議会)

第三條 史料館に評議会を置く。

2 評議会は、史料館の毎年の事業計画その他の重要事項について審議し、館長

に助言する。

3

評議会は、十五人以内の評議員で組織する。

4 評議員は、学識経験のある者のうちから文部大臣が任命する。

5 評議員の任期は、二年とし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とす

7

会長は、会務を総理する

6

評議会に、評議員の互選による会長及び副会長を各一人を置く。

る。

8

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長

141

が欠けたときはその職務を行う。

9 この規程に定めるものの外、評議会の運営に関し必要な事項は、評議会が定

める。

(専門員会)

第四條 史料館に専門員会を置く。

2 専門員会は、史料の収集、保存、利用等に関する専門的事項を調査審議し、

館長に助言する。

3 専門員会は、十人以内の専門員で組織する

専門員は、史料に関する専門的な知識技能を有する者のうちから文部大臣が

任命する。

5

場合において、第五項及び第六項中「評議員」とあるは「専門員」と、第六項 及び第九項中「評議員」とあるは「専門員会」と、読み替えるものとする。 前條第五項から第九項までの規定は、専門員又は専門員会に準用する。この

(運営管理に必要な事項)

第五條 史料館の内部組織その他その運営管理に必要な事項は、別に文部大臣が

附 則 定める。

この省令は、公布の日から施行する。

5 国文学研究資料館組織運営規則 (一九七二年五月一日)

文部省令第二五号

基づき、国文学研究資料館組織運営規則を次のように定める 国立学校設置法(昭和二四年法律第一五〇号)第一〇条及び第一三条の規定に

昭和四七年五月一日

文部大臣 髙 見 Ξ 郎

より、課を置く。

国文学研究資料館組織運営規則

(職員の種類)

第一条 国文学研究资料館 (以下「研究資料館」という。) に、次の職員を置く。

館長

教授

助教授

助手

事務職員

技術職員

2 館長は、館務を掌理する。

3 教授は、研究に従事し、及び国立大学その他の大学の大学院における教育に

協力するための学生の研究指導を行なう。

4 助教授は、教授の職務を助ける。

5 助手は、教授及び助教授の職務を助ける

6 事務職員は、庶務、会計等の職務に従事する。

技術職員は、技術に関する職務に従事する。

7

(内部組織

第二条 研究資料館に、次の三部を置く。

管理部

二 文献资料部

三 研究情報部

2 前項に掲げるもののほか、研究資料館に、史料館を置く。

(管理部)

第三条 管理部においては、庶務、 会計及び施設等に関する事務を処理する。

管理部に、その所掌事務を分掌させるため、文部大臣が別に定めるところに

- 4 部長は、館長の命を受け、部の事務を掌理する。 3 管理部及び課に、それぞれ部長及び課長を置き、事務職員をもって充てる。
- 5 課長は、上司の命令を受け、課の事務を処理する。

(文献资料部及び研究情報部)

査研究及び収集を行ない、並びに国文学に関する文献その他の資料の整理、保 7 研究情報部においては、国文学に関する研究文献及び研究に必要な情報の調び収集を行なう(研究情報部及び史料館の所掌に属するものを除く。)。 第四条 文献資料部においては、国文学に関する文献その他の資料の調査研究及

3 文献資料部及び研究情報部に、その所掌事務を分掌させるため、文部大臣が存及び閲覧を行なう(史料館の所掌に属するものを除く。)。

は教授をもって、室長は教授又は助教授をもって充てる。4 文献资料部及び研究情報部並びに室に、それぞれ部長及び室長を置き、部長別に定めるところにより、室を置く。

5 部長は、館長の命を受け、部の事務を掌理する。

6 室長は、上司の命を受け、室の事務を処理する。

(史料館)

第五条 - 史料館においては、わが国の史料で主として近世のものの調査研究、収

集、整理、保存及び閲覧を行なう。

2 史料館に、長を置き、教授をもって充てる。

3 前項の長は、史料館の事務を掌理する。

4 史料館に、その所掌事務を分掌させるため、文部大臣が別に定めるところに

より、室を置く。

5 室に、室長を置き、教授又は助教授をもって充てる。

6 室長は、上司の命を受け、室の事務を処理する。

(各部及び史料館の連携)

第六条(各部及び史料館においては、研究資料館の目的を効果的に達成するため

相互に緊密に連携し、館務の一体的な処理にあたるものとする。

(評議員)

第七条 研究資料館に、評議員二十人以内を置く。

2 評議員は、研究資料館の事業計画その他の管理運営に関する重要事項につい

て、館長に助言する。

が任命する。 3 評議員は、国立大学の学長その他の学識経験のある者のうちから、文部大臣

4 評議員は、非常勤とする。

評議員の任期その他評議員に関し必要な事項は、別に文部大臣が定める。

則

5

ß.

この省令は、公布の日から施行する。

1

ことができる。 2 研究資料館には、当分の間、第一条第一項に定めるもののほか、講師を置く

3 講師は、教授又は助教授に準ずる職務に従事する。

する行政監察結果報告書(抄)」(一九八二年六月)6 行政管理庁行政監察局「国立大学及び国立大学共同利用機関に関

一、研究組織の位置付け及び運営の適正化

国立大学共同利用機関

ア 組織体制の合理性の確保<勧告文及び説明文省略>

とは避けられるべきものと考えられる。からみて、二つの国立大学共同利用機関が類似の事業内容を目的とするこ究分野において中心的な研究活動を行うことを期待される組織であること宛分野において中心的な研究活動を行うことを期待される組織であること

ると認められるものがみられる。活動実態を調査した結果、次のとおり、その事業内容の一部が類似していしかし、既設の国立大学共同利用機関の設置の経緯、設置目的及びその

事例

利用機関として設置されている。関する調査研究を行う」ことを目的として昭和五六年四月に国立大学共同関する調査研究を行う」ことを目的として昭和五六年四月に国立大学共同収集・保管し、公衆の観覧に供するとともに、歴史学・考古学・民俗学に国立歴史民俗博物館は、「我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料を

している。

「文化の変遷を究明し、各時代の資料の収集や基礎的調査研究を行うと質、文化の変遷を究明し、各時代の資料の収集や基礎的調査研究を行うとび村落の六研究部門を置き、文献資料及び実物資料の両面から各時代の特にのうち、歴史研究部については、古代、中世、近世、近現代、都市及

れらに基づく研究を行うものとされている。料館においては、主として近世における歴史資料の収集整理、保存と、こび保存を行うことを目的としており、その附属機関として置かれている史研究資料館は、国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集整理及他方、昭和四七年五月に国立大学共同利用機関として設置された国文学

としていることは、その設置の段階から既設の国立大学共同利用機関と一世を含む歴史資料(史料)の収集整備とこれに基づく研究活動を行うことこうしたことからみて、国立歴史民俗博物館が、歴史研究部を中心に近

部類似した事業内容を目的としていたとみられる。

もとより、国立歴史民俗博物館が、歴史、考古、民族の各研究部が相互

性があったことはいうまでもない。 生があったことはいうまでもない。 この点について両者の調整を図り、望ましい研究活動体制を確立する必要既設の国立大学共同利用機関の中に事業内容の類似するものがある以上、 歴史関係、とりわけ近世だけを除外することは、効果的な事業運営を確保 歴史関係、とりわけ近世だけを除外することは、効果的な事業運営を確保

なお、国文学研究史料館が国文学関係と史料関係という二つの事業を行られない状況にある。
 したことに伴い、両者は国文学とその背景となる近世庶民史料という関連したことに伴い、両者は国文学とその背景となる近世庶民史料という関連とによるものである。
 しかし、両者の事業活動は、その対象とする学問分とによるものである。
 しかし、両者の事業活動は、その対象とする学問分とによるものである。
 しかし、両者の事業活動は、その対象とする学問分とによるものである。
 しかし、両者の事業活動は、その対象とする学問分とによるものである。
 したことととしているのは、国文学研究安料館の創設に当たって、これを既にうこととしているのである。

7 行政監察勧告についての日本歴史学協会の要望書(一九八二年八月

要

望

뺩

| | |

員会を設置し、検討を続けております。問題についても、重要課題の一つとして、とくに本協会内に史料保存利用特別委に努力してまいりました。歴史学研究と密接な関係にある「史料の保存・利用」会・研究者が当面する諸問題について意見を表明し、その研究条件の改善のため会・研究学協会は、日本の歴史学会・歴史学研究者を代表する機関として、学

しても重大な関心をもたざるを得ません。 両者の調整を図るべきだという趣旨の勧告がなされていることに対し、本協会と 物館の歴史研究部とは、歴史史料の収集・保存など事業内容が類似しているとし、 政監察結果報告背」のなかで、国文学研究资料館付置の史料館と国立歴史民族博 **最近、行政管理庁がまとめた「国立大学及び国立大学共同利用機関に関する行**

まいりました。 ものであり、以来三十年余の長期にわたり、わが国歴史学界に多大の貢献をして して近世以降の史料の調査研究・収集・整理・保存・公開を目的として発足した は、すでに早く昭和二十六年に、歴史学会・研究者の強い要望にもとづき、主と いうまでもなく、昭和四十七年に国文学研究資料館に付置された史料館の母体

収集・保存・公開に務め、わが国の歴史学研究に新風を送ってきたこと、および 現状において、同館の存在意義はますます重要視されております。 法制化が問題となり、各自治体に文沓館・歴史資料館等が次々に設立されている 役割を担ってきたことは、衆目の一致するところであります。近年、文書館法の や、専門職としての史料整理担当者=アーキヴィストの養成にむけて、中心的な わが国の史料保存利用機関における文む(近世・近代)整理の方法的基礎の確立 特に同館が、従来あまり重視されなかった庶民生活史料に重点をおいて、その

いたします。 いただくと共に、ひろく歴史学界等の意見を徴し、慎重に処置されますよう要望 図るにあたっては、上記のごとき史料館の果たしてきた機能・役割を十分ご理解 と、昭和五十六年に新たに設立された国立歴史民族博物館との業務内容の調整を したがって行政管理庁の改善勧告にもとづき、国文学研究资料館付置の史料館

昭和五十七年八月十日

日本歴史学協会委員長

中 田 易

直

日本歴史学協会

史料保存利用特別委員会委員長 竹 内

誠

文 部 大 臣

小 Ш 平 = 殿

8 行政監察勧告についての地方史研究協議会の要望書(一九八三年 五月二〇日)

望

む

ております。 てまいりました。また、各地方自治体による史料保存利用機関の設立にも協力し 法の制定について」(昭和五十五年)という二つの政府への勧告の実現に努力し されるように求めているものであります。本協議会は、この方針にもとづき、日 掲載)、諸資料(史料)の現地における完全保存及び全面公開・平等利用のため 昭和四十一年十月十六日付で声明いたしましたように(「地方史研究」八十四号 協議会の諸活動のなかでも中心的な問題としております。その基本的な方針は、 足して以来、日本における地方史研究の発展に少なからず寄与してまいりました。 本学術会議による「歴史史料保存法の制定について」(昭和四十四年)、「文書館 に、各都道府県・各市町村毎に文沓館を設立し、かつそれが民主的に設立・運営 また、その研究の基礎となる史料の保存・利用の問題にも多大な関心をもち、本 地方史研究協議会は、全国の地方史研究者の総意によって、昭和二十五年に発

の史料館との関係を指摘した上で、両者の調整を図るべきだとする勧告をされま けるべきものとし、事例として国立歴史民族博物館と国立国文学研究資料館付置 理性の確保をはかるために、二つの機関が類似の事業内容を目的とすることは避 した。前述のような性格をもつ本協議会は、この勧告を重大な関心をもって受け る行政監察結果報告鸖」をまとめられました。その中で、同庁は、組織体制の合 さて、昨年六月に行政管理庁は、「国立大学及び国立大学共同利用機関に関す

とめました。

入れつつ国立国文学研究资料館付置の史料館の位置づけを考えるべきであります。 められている機能であると確信いたします。文掛館的機能をもつ他の国立諸機関 立されている現在、日本の歴史資料保存利用体制全体のなかで、国立の機関に求 料そのものにかかわる基礎的な研究としての史料学の確立を図ることが急務と考 利用機関としての研究機能は、史料の整理学、管理学、修復技術なども含む、史 修の場としての機能が果たせるようにすることであります。一方、国立大学共同 能を備えて一般の利用体制の確立を図ることや、前述のアーキヴィスト養成の研 由で、その調整を図るべきであるとする見解は両館の基本的な性格の違いを無視 各々の目的とする業務の一部に資料の保存等の共通する業務があるからという理 ました。特に地方史研究の発展に果たした役割には特錐すべきものがあります。 途上国よりも遅れているわが国の文沓館体制のなかで、大きな貢献をしてまいり えます。以上のような機能は、本協議会が編集した『歴史史料保存機関総覧』 保存利用機関の収蔵史料や民間に所蔵されている史料の所在等の中心的な情報機 機能とは、各都道府県に設立されつつある文む館をはじめとした各地の歴史資料 機能をもった独立機関とすべきものと考えます。ここでいう国立文甞館としての 性格を、より明確化することが急務であります。すなわち、国立文甞館としての 整理担当者(アーキヴィスト)の養成にかかわる役割など、欧米はもとより開発 館的機能をもつ機関として、また、文沓資料整理の方法の確立や専門職としての 体としております。その三十年余にわたる活動は、日本におけるはじめての文費 の調査研究・収集・整理・保存・公開を目的として設置された文部省史料館を母 したものといわざるを得ません。むしろ、国立国文学研究資料館付置の史料館の (昭和五十四年 (国立公文背館、 このような、国立国文学研究資料館付置の史料館と国立歴史民族博物館とを、 国文学研究資料館付置の史料館は、昭和二十六年に、主として近世以降の史料 山川出版刊)にみるように、全国各地に文書館、 同内閣文庫、 国立国会図晳館憼政資料室等)との関係も考慮に 資料館等が設

要望いたす次第であります。

「前述の行政管理庁の勧告が発表されて以来、日本の歴史学協会をはじめ、多く歴史で別係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをするよう要望書が提出されの歴史学関係の学会や研究者から、慎重な取り扱いをする。

昭和五十八年五月二十日

地方史研究協議会

会長児玉幸多

瀬戸山 三

男殿

文

部

大臣

∧注∨

史学会、日本近世史研究者有志一二名等からも同趣旨の「要望背」が提出された。鶴田八洲成氏、大阪歴史学会、史学会、歴史资料保存利用機関連絡協議会、東北このほかにも、歴史学研究会、歴史学研究会近世史部会、日本史研究会、天草・

9 行政監察勧告に対する文部省の回答(抄) (一九八二年一〇月)

体的な改善措置の検討を求めるとともに、その合理化、効率化に努める考えを示結果について」の回答を提出した。そこでは指摘された関係機関に周知徹底し具立大学共同利用機関に関する行政監察-研究施設の管理運営等を中心として-の文部省はこのほど行政管理庁に対し今年六月に勧告を受けた「国立大学及び国

国立大学等の自然科学系研究施設を中心に行っている。入し简素合理化を図る-など条件整備を示している。行政監察は昨年夏に二十二と総合的観点から検討する②共通役務業務の民間委託を促進する③物品は一括瞬している。特に①学部等の事務組織の合理化を図るため校地、校舎の配置状況な

行政監察の勧告に対する文部省回答は次の通り。

一、研究組織の位置づけ及び運営の適正化

国立大学共同利用機関

(昭和五七年一〇月二五日「文教ニュース」第六七一号より)なお、両館では勧告後、各面からの検討に入っている。(以下省略)

(一九八八年一二月二四日) 国文学研究資料館移転問題についての歴史研究者有志の要望書

要望。

(「国立史料館」) の移転も含まれているとのことであります。られたとのことであります。そして、それには、同資料館におかれている史料館学研究資料館の移転の計画がたてられ、この十一月半ばに具体的な検討がはじめ伝え聞くところによりますと、さる七月十九日の閣議決定にもとづいて、国文

をまとめる必要を痛感した次第であります。

をまとめる必要を痛感した次第であります。

たいたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。そのことは凍結されたまま現在にいたっておりますが、しかし、いたしました。日本歴史学協会、日本学術会議などの各方面に善処方をお願いしながら、わたしたちは、日本近世史を専攻する研究者として、かつての同史料館の組織的合併や移転について、それが研究・教育にとって大きな障害になることを指摘的合併や移転について、日本近世史を専攻する研究者として、かつての同史料館の組織

いたします。 いたるまでの設置の経緯を想起し、それをふまえて、とりあえず、次の事を要求いたるまでの設置の経緯を想起し、それをふまえて、とりあえず、次の事を要求わたしたちは、かつての文部省史料館の創立から現在までの「国立史料館」に

一、「国立史料館」の移転や機構の変更などについては、ひろく学会や研究者の

歴史の研究・教育にとって大きな損失になるものと考えられます。わたしたちは、防力をみますと、このような移転が実現した場合、これまで同史料館のある場所は、かつて肥後細川氏の屋敷地であったという歴史的な由緒をもっているところでありますが、同史料館が日本近世史の研究と、学的な由緒をもっているところでありますが、同史料館が日本近世史の研究と、学的な由緒をもっているところでありますが、同史料館が日本近世史の研究と、学的方をみますと、このような移転が実現した場合、これまで同史料館が持ってきたとはかなり条件の異なるところのようでありますが、同史料館が日本近世史の研究と、学的方をみますと、このような移転が実現した場合、これまで同史料館が持ってきたとはかなり条件の異なるところのようであります。現在各地の研究機関などのあり方をみますと、このような移転が実現した場合、これまで同史料館が持ってきたとはかなり条件の異なるところのようであります。現在各地の研究機関などのあり方をみますと、このような移転が実現した場合、これます移転候補地も、現在各地の日本近世史の研究と、学校を記されます。

会や研究者の意見にもとづいて、慎重に、決定・実行されることを求めます。「国立史料館」の移転やそれにともなう機構的変更などについては、 ひろく、学

わたしたちは要求します。二、「国立史料館」の組織・活動上の拡充のための措置が早急に実行されるよう、

わたしたちは、いまの同史料館の組織・運営についてもいくつかの不満をもっております。同史料館は、①日本近世の、とくに庶民史料を主体とした古文書をております。同史料館は、①日本近世の、とくに庶民史料を主体とした古文書をなどの技術についての研究をおこない、かつ指導すること、③各地に所在する近世史料についての情報を蒐集し、公開すること、④各地の研究誌や県市町村史などの機能をもつべきものとわたしたちは考えます。そしてそれらの仕事は、いなどの機能をもつべきものとわたしたちは考えます。そしてそれらの仕事は、いなどの機能をもつべきものとわたしたちは考えます。そしてそれらの仕事は、いなどの機能をもつべきものとおたしたちは考えます。そしてそれらの仕事は、いなどの機のための予算が低額で固定されていること、専任史料館員が少ないこと、活動・運営のための予算が低額で固定されていること、専任史料館長が欠けているなどの機構・組織上の欠陥があることなどによるものと思われます。わたしたちは、「国内とのの予算が低額で固定されていること、専任史料館長が欠けているなどの機構・組織上の欠陥があることなどによるものと思われます。わたしたちは、「国内におこなわれるような措置がとられることが必要であると考え、日本近世史の研究と歴史教育とに携わっているものとして、その措置が早急に実行されることを求めます。

一九八八年十二月二四日

(別紙に署名者の名前を列記します。)

署名者名簿(十二月二十二日現在)

門前 小野 有光 浅倉 宇佐見ミサ子 友学 正雄 有子 博之 浅見 神崎 賀川 大口勇次郎 池 彰利 隆行 阿部 北島 大舘 石田 片倉比佐子 万次 右喜 千尋 昭 北原 大野 岩田浩太郎 瑞男 泰典 進

> 西垣 鶴田 横山 三 松井 宮地 福田アジオ 白川部達夫 五野井隆中 昭美 直也 洋子 灭人 英夫 昭作 高埜 菅野 村上 盘田 小宮木代良 久保田真緋 則子 純夫 良太 久志 利彦 伸之 良弘 穹 *松本 田田 森田 藤野 比留間 橋本 久留岛 吉原健一郎 **峰岸賢太郎** 斉藤 所 理喜夫 杉本 政宣 史子 四郎 尚 浩 司 * 竹内 *佐々木潤之介 鈴木 長野ひろ子 黒田日出男 安丸 喜 玲子

(*呼び掛け資任者)

この要望沓は、文部大臣、国文学研究资料館長、同館評議員同館運営協議員、

日本学術会議等に送付された。

<注>